

独立行政法人国立女性教育会館の
平成30年度における業務の実績に関する評価

令和元年8月
文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立女性教育会館	
評価対象事業年度	年度評価	平成 30 年度
	中期目標期間	平成 28～令和 2 年度（第 4 期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	男女共同参画共生社会学習・安全課、三好圭
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、塩崎正晴

3. 評価の実施に関する事項
<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 7 月 29 日 独立行政法人国立女性教育会館の評価等に関する有識者会合において意見を聴取した。 ・会館の主催事業等が実施される際に会館の研修施設や情報センター等の施設や事業の取組を視察し、会館の取組についての現状把握を行った。

4. その他評価に関する重要事項
特になし

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、 D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		28年度	29年度	30年度	令和元年度
		B	B		
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に義務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修について、すべての研修において、プログラム内容への高い満足度を得るとともに、有用度（研修の内容がその後の取組に役立っているかについて肯定的な回答を得る）の高い成果が得られた。 ・男女共同参画のための広報・情報発信について、各種事業において目標（パッケージ貸出件数、アーカイブ展示での他機関との連携数、アーカイブ展示室入場者数、Winet アクセス件数、SNS 記事掲載件数等）を達成。また、SNS やホームページ等において積極的に情報発信をし、男女共同参画の普及啓発に寄与した。 ・男女共同参画の推進に向けた国際貢献について、すべての研修において、プログラム内容への高い満足度を得るとともに、有用度の高い成果が得られた。 ・横断的に取り組む事項について、各項目において目標を達成。また、「男女共同参画すごろく(電子版)」を開発し、今後 e ラーニング事業を展開する上で、重要な知見を得た。 ・一般管理費及び業務経費について、いずれも適正化・効率化が図られ、削減目標を達成した。また、PFI 事業者への適切なモニタリングと積極的な広報活動等により、宿泊施設利用率が向上し、目標を達成した。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	プロフィットシェアリングとして収益 50%相当額の収入の確保に向け、引き続き、利用者の利便性の向上やサービスの充実、積極的な広報活動を図る等して施設の利用促進に努めること。(P.60 (Ⅲ-1 (1)) 参照)
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

※ 評価区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評定総括表様式

中期目標（中期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 男女共同参画社会の実現に向けた 人材の育成・研修の実施 (1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成 (2) 次代を担う女性人材の育成 (3) 困難な状況に置かれている女性を支援する ための人材の育成 (4) 教育分野における女性参画拡大に向けた 取組	A○	A○	A重○			I-1	
2 男女共同参画社会の実現に向けた 基盤整備のための調査研究の実施 (1) 男女共同参画統計に関する調査研究 (2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関 する調査研究 (3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究 (4) eラーニングによる教育・学習支援に関 する調査研究	B	B	B			I-2	
3 男女共同参画推進のための広報・ 情報発信 (1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元 化・発信 (2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収 集・保存の推進 (3) より多様な主体への積極的な広報活動 の充実・強化	B	B	B重			I-3	
4 男女共同参画の推進に向けた国際 貢献 (1) アジア地域における男女共同参画推進 のための人材育成 (2) 国際的課題への対応	B	B	A			I-4	

中長期目標（中長期計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
5 横断的に取り組む事項 (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネ ットワークの構築 (2) eラーニングによる教育・学習支援 の推進	B	B	A重			I-5	
II 業務運営の効率化に関する事項							
1 組織体制の見直し	B	B	B			II-1	
2 人件費・管理費等の適正化	C	B	B			II-2	
3 取引関係の適正化	B	B	B			II-3	
4 間接業務等の共同実施	B	B	B			II-4	
5 業務改革の取組の徹底	B	B	B			II-5	
6 予算執行の効率化	B	B	B			II-6	
III. 財務内容の改善に関する事項							
1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 (2) 外部資金の積極的導入	B	B	B			III-1	
IV. その他の事項							
1 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 (2) 組織・人事管理の適正化	B	B	B			IV-4	
2 PFI 事業の適切な実施のための 監視・協力	C	B	B			IV-5	
3 情報セキュリティ体制の充実	B	B	B			IV-6	
4 長期的視野に立った施設・設備 の整備	B	B	B			IV-7	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調書 No.」欄には、平成 30 年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 100%以上 120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%以上 100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「II. 業務運営の効率化に関する事項」、「III. 財務内容の改善に関する事項」及び「IV. その他の事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の評定とする。

S：-

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	重要度：「高」 （リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野における女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度						
参加者の内容評価①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】 重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	予算額（千円）				
	実績値	—	98.5%	93.8%	94.8%	96.9%	—	—					
	達成度	—	115.9%	104.2%	105.3%	107.7%	—	—					
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上		※上段は主催事業予算額、下段は受託事業予算額			
	実績値	—	44.3%	43.0%	31.0%	47.3%	—	—					
	達成度	—	—	95.6%	68.9%	105.1%	—	—					
参加者の内容評価②【学習オーガナイザー養成研修】 重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	決算額（千円）				
	実績値	—	100.0%	96.3%	100.0%	97.4%	—	—					
	達成度	—	—	107.0%	111.1%	108.2%	—	—					
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上		※上段は主催事業決算額、下段は受託事業決算額			
	実績値	—	78.8%	77.8%	65.7%	71.1%	—	—					
	達成度	—	—	172.9%	146.0%	158.0%	—	—					
参加者の内容評価③【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】 重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	経常費用（千円）				
	実績値	—	98.8%	93.8%	98.1%	100%	—	—					
	達成度	—	116.2%	104.2%	109.0%	111.1%	—	—					
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上		経常利益（千円）			
	実績値	—	53.0%	43.3%	39.3%	55.8%	—	—					
	達成度	—	—	96.2%	87.3%	124.0%	—	—					
								行政サービス実施コスト（千円）	71,760	77,460	76,634		
								従事人員数	11	11	9		

参加者の内容評価④【男女共同参画推進フォーラム】 重要度「高」	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
	実績値	—	96.0%	92.3%	93.6%	93.1%	—	—							
	達成度	—	112.9%	102.6%	104.0%	103.4%	—	—							
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上						
	実績値	—	46.2%	45.5%	44.5%	45.0%	—	—							
	達成度	—	—	101.1%	98.9%	100.0%	—	—							
参加者の内容評価⑤【女子中高生夏の学校】	計画値	95%以上が+評価（満足度）	85%以上が+評価	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上							
	実績値	—	99.1%	99.1%	100.0%	99.0%	—	—							
	達成度	—	116.6%	104.3%	105.3%	104.2%	—	—							
	計画値	80%以上が高い+評価（満足度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上						
	実績値	—	82.1%	83.2%	90.3%	87.5%	—	—							
	達成度	—	—	104.0%	112.9%	109.4%	—	—							
参加者の内容評価⑥【女子大学生キャリア形成セミナー】	計画値	95%以上が+評価（満足度）	85%以上が+評価	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上							
	実績値	—	100.0%	95.0%	100.0%	100.0%	—	—							
	達成度	—	117.6%	100.0%	105.3%	105.3%	—	—							
	計画値	80%以上が高い+評価（満足度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上						
	実績値	—	81.0%	75.0%	88.5%	92.9%	—	—							
	達成度	—	—	93.8%	110.6%	116.1%	—	—							
参加者の内容評価⑦【女性関連施設相談員研修】	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上							
	実績値	—	100.0%	100.0%	97.8%	99.0%	—	—							
	達成度	—	117.6%	111.1%	108.7%	110.0%	—	—							
	計画値	45%以上が高い+評価	—	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上	45%以上						
	実績値	—	61.8%	64.1%	67.7%	66.3%	—	—							
	達成度	—	—	142.4%	150.4%	147.3%	—	—							

参加者の内容評価⑧【大学等における男女共同参画推進セミナー】	計画値	90%以上が+評価	85%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上										
	実績値	—	94.1%	100.0%	100.0%	—	—	—										
	達成度	—	110.7%	111.1%	111.1%	—	—	—										
	計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上									
	実績値	—	62.2%	56.1%	48.4%	—	—	—	—									
	達成度	—	—	140.3%	121.0%	—	—	—	—									
参加者の内容評価⑨【学校における男女共同参画研修】	計画値	90%以上が+評価	—	—	—	90%以上	90%以上	90%以上										
	実績値	—	—	—	—	100.0%	—	—										
	達成度	—	—	—	—	111.1%	—	—										
	計画値	40%以上が高い+評価	—	—	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上									
	実績値	—	—	—	—	61.3%	—	—	—									
	達成度	—	—	—	—	153.3%	—	—	—									
効果の普及状況①【地域における男女共同参画推進リーダー研修】 重要度「高研修」	計画値	80%以上が+評価	80%以上が+評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上										
	実績値	—	99.2%	100.0%	99.2%	100.0%	—	—										
	達成度	—	124.0%	125.0%	124.0%	125.0%	—	—										
研修効果の普及状況②【学習オーガナイザー養成研修】 重要度「高」	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上										
	実績値	—	—	80.0%	88.5%	今年度中実施	—	—										
	達成度	—	—	100.0%	110.6%	—	—	—										
研修効果の普及状況③【企業を成長に導く女性活躍促進セミナー】 重要度「高」	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上										
	実績値	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	—	—										
	達成度	—	—	125.0%	125.0%	125.0%	—	—										
研修効果の普及状況④【男女共同参画推進フォーラム】 重要度「高」	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上										
	実績値	—	95.9%	100.0%	94.6%	98.1%	—	—										
	達成度	—	—	125.0%	118.3%	122.6%	—	—										
研修効果の普及状況⑦【女性関連施設相談員研修】	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上										
	実績値	—	—	99.0%	100.0%	100.0%	—	—										
	達成度	—	—	123.8%	125.0%	125.0%	—	—										
研修効果の普及状況⑧【大学等における男女共同参画推進セミナー】	計画値	80%以上が+評価	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上										
	実績値	—	—	100.0%	100.0%	—	—	—										
	達成度	—	—	125.0%	125.0%	—	—	—										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。</p> <p>このため、会館の研修事業において、従来から対象としてきた地方公共団体や男女共同参画センター等のみならず、今まで蓄積した研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、引き続き大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。</p> <p>基本計画に掲げられた方針を踏まえ会館が実施すべき研修を整理して策定した研修体系(別紙1)に基づき、重点的に実施すべき研修を「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)</p>	<p>男女共同参画社会の実現のためには、社会のあらゆる分野において女性の活躍や男女共同参画を推進する人材を育成することが必要である。</p> <p>このため、これまで蓄積してきた研修の企画・実施に必要なノウハウや人的ネットワークを生かし、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、さらに大学を始めとした教育機関や企業等の多様な分野に対応した人材育成のための研修を充実させる。</p> <p>①中期目標で示された研修体系(別添1)に基づき、「(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成」、「(2)次代を担う女性人材の育成」、「(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4)教育分野における女性参画拡大に向</p>			<p><主要な業務実績></p> <p>男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施</p> <p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成30年度業務実績報告書P1~17</p> <p>中期目標期間中に地域(地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等)向け研修15件、企業向け研修5件、大学等教育機関向け研修5件、学生向け研修10件、分野横断的研修5件、合計40件実施する中期計画を達成するため、平成30年度は以下の研修を、実施した。</p> <p>計8件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域(地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等)向け研修3件 <p>「地域における男女共同参</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価:A</p> <p>各種研修において年度目標(満足度、有用度)を120%以上達成したことや、「男女共同参画推進フォーラム」において課題となっていた次世代向け企画に着手したこと、「女子中高校生夏の学校」についてJSTからの支援によらず自主的な事業実施を開始したこと、「学校における男女共同参画研修」について試行を経て今年度から本格実施したことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p> <p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成30年度業務実績報告書P1~17</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p><評価に至った理由></p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>ナショナルセンターとして、男女共同参画を推進するリーダーの育成のための研修を継続的に実施しており、GGGIのランク低下や政治分野における男女共同参画推進法の成立等、タイムリーな時期に研修を実施できたこと(「地域における男女共同参画推進リーダー研修」)や、アクションラーニングによる実践的グループワークをメインにしたプログラムを提供したこと(「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」)等により、全ての研修において、参加者の満足度及び高い満足度は目標値の100%以上を達成した。</p> <p>また、フォローアップ調査では、研修の有用度について目標値を大きく上回り、目標値の120%以上を達成。地域や企業の組織内において研修成果が活用されるとともに、各地域への波及効果が見受けられた。</p> <p>(2)次代を担う女性人材の育成</p> <p>ナショナルセンターとして、次代を担う女子中高校生・大学生が、主体的に自らのキャリアを形成するために必要な知識の習得や意識醸成を図る研修を継続的に実施しており、全ての研修において、参加者の満足度及び高い満足度は目標値の100%以上を達成、有用度についても目標値を大きく上回る120%を達成した。</p> <p>また、「女子中高校生夏の学校」では、実行委員会のNPO法人化を図るとともに、参加学会・団体等とこれまで以上に広く連携することで、目標額以上の協賛金を得る等、将来の自立的運営に向けて発展的に成長しているといえる。</p> <p>(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成</p> <p>本研修の講師や有識者を企画段階から加え、助言を得たことにより、相談現場のニーズを把握し、実情に応じたきめ細かな支援を行うためのスキルを身に付けることのできる研修内容となり、その結果、参加者からの満足度及び高い満足度は目標値の100%以上を達成。また、有用度は目標値の120%以上を達成し、参加者が研修の成果を自身の相談業務に役立てていることがうかがえる。</p>	

<p>次代を担う女性人材の育成」、「(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成」及び「(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組」とし、調査研究事業の成果を取り入れた研修を中期目標期間中に 40 件以上実施する（前中期目標期間（平成 23 年度～平成 27 年度の 5 年間。以下「前中期目標期間」という。）実績 37 件）。また、主体ごとの研修実施件数の目標値は、中期計画で設定する。さらに、e ラーニングの活用に関するプログラム開発の成果を踏まえ、教育・学習支援を推進する。</p> <p>また、中期目標期間中、喫緊に取り組まなければならない政策的課題が生じた場合には、適宜追加して実施することとする。</p> <p>研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを</p>	<p>けた取組」の分類に従い、研修を中期目標期間中に 40 件以上実施する。目標値 40 件の内訳は、地域（地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体等）向け研修 15 件、企業向け研修：5 件、大学等教育機関向け研修：5 件、学生向け研修：10 件、分野横断的研修：5 件とする。</p> <p>②研修参加者からのフィードバックも踏まえ、適宜研修内容の見直しを行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については当該研修の廃止も含め、研修課題及び実施方法の見直しを行う。</p>			<p>画推進リーダー研修〈女性関連施設、地方自治体、団体〉</p> <p>「学習オーガナイザー養成研修」</p> <p>「女性関連施設相談員研修」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業向け研修：1 件 <p>「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等教育機関向け研修：1 件 <p>「学校における男女共同参画研修」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生向け研修：2 件 <p>「女子中高生夏の学校 2018～科学・技術・人との出会い～」</p> <p>「女子大学生キャリア形成セミナー」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分野横断的研修：1 件 <p>「男女共同参画推進フォーラム」</p>		<p>(4) 教育分野における女性参画拡大に向けた取組</p> <p>学校現場に存在する男女共同参画の課題をテーマに、講義やディスカッションを行うほか、特に学校現場でのニーズが高いテーマについて、近隣の小学校において外部講師による授業やその授業解説を行う等、研修の形式や内容を工夫した結果、参加者からの満足度及び高い満足度は 100%以上を達成した。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、社会の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、e ラーニングの活用等、効果的な研修方法の検証を進めることが期待される。 ・「女子中高生夏の学校」については、自立的な運営を持続していけるよう実行委員会の組織基盤を確立し、今後も企業等と広く連携していくことが必要である。 ・「女子大学生キャリア形成セミナー」については、参加者数が増えるよう学生へのアプローチ、研修の方法において工夫が必要といえる。 <p><その他事項></p> <p>(有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女子中高生夏の学校」については、自立的な運営を持続していけるよう実行委員会の組織基盤を確立するとともに、企業への男女共同参画を推進するきっかけとなるため、企業とも広く連携を進めてほしい。 ・「女子大学生キャリア形成セミナー」については、参加者数が増えるよう学生へのアプローチ、研修の方法において工夫が必要ではないか。 ・「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」「学校における男女共同参画研修」について、研修で取り上げるテーマやプログラム内容、講師の人選等、工夫されており、評価できる。 ・様々な事業において集客に向けた広報に力を入れていると感じる。「男女共同参画推進フォーラム」の若年層の参加が増えてきたのは、その成果といえる。
---	--	--	--	---	--	---

行い、会館の機能を十分生かした研修を実施する。応募者数が定員を下回る研修については、廃止を含めて研修課題及び実施方法を見直す。

下記(1)～(4)の項目ごとに研修参加者の評価について、数値目標を設定することとする。なお、新規の研修を実施する場合には、これまでの実績等も勘案した上で、適切な評価指標を年度計画等で設定し、研修参加者からの評価を得ることとする。また、研修効果の普及状況を的確に把握するため、研修実施後に、日々の業務に役立っているかについて、研修の人数や性格に応じてフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。なお、各研修の項目ごとの目標値は、中期計画で設定する。

<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>基本計画で強調されている「あらゆる分野における女性の活躍」のためには、組織やリーダー等の意識の改革や女性活躍推進のためのリーダーのネットワークの構築等を通じて、政策・方針決定過程への女性の参画を促進していくことが不可欠である。</p> <p>このため、会館は、地方公共団体や男女共同参画センター等地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、課題把握、課題解決のための取組の在り方、男性の育児参画支援などについて実践的に学習する機会を提供する。</p> <p>また、女性の活躍のための環境整備を推進するた</p>	<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>①地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援、課題把握、課題解決のための取組の在り方などについて研修を実施する。</p> <p>②女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る研修を実施する。</p> <p>③研修終了後、毎年度平均 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>④研修効果を的確</p>	<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体></p> <p>・地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等、地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー等を対象に、女性の活躍推進や男性中心型労働慣行の変革を促すために必要な専門的知識、マネジメント能力、ネットワーク力を養うことを目的として、実践的な研修を実施する。</p> <p>・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p> <p>②学習オーガナイ</p>	<p>(1) 女性活躍推進のためのリーダーの育成</p> <p><主な定量的指標>・内容評価【90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか】</p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体>、②学習オーガナイザー養成研修、③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー、④男女共同参画推進フォーラム参加者アンケート結果</p> <p>・影響評価【80%以上からの肯定的な回答を得られたか】</p> <p>フォローアップ調査又はモニター調査</p> <p><評価の視点></p> <p>・新たな参加者層の開拓等広報を工夫し、更なる成果の取組が期待される。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体></p> <p>・テーマ:男女共同参画はどこまで進んだか</p> <p>・日時:平成30年5月23日(水)~5月25日(金)2泊3日</p> <p>・会場:国立女性教育会館</p> <p>・参加者:164名(定員120名)</p> <p>・参加者内容評価:満足度96.9%(非常に満足47.3%、満足49.6%)</p> <p>・フォローアップ調査:有用度100.0%</p> <p>②学習オーガナイザー養成研修</p> <p>・日時:平成30年12月12日(水)~12月14日(金)2泊3日</p> <p>・会場:国立女性教育会館</p> <p>・参加者:38名(定員30名)</p> <p>・参加者内容評価:満足度97.4%(非常に満足71.1%、満足26.3%)</p> <p>・フォローアップ調査:研修6か月後をめどに実施予定</p> <p>③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <p>・テーマ:人生100年時代の働き方と組織風土改革~女性活躍とその先を見つめて~</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定:A</p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体></p> <p>今年度は第4次男女共同参画基本計画の中間年ということで、これまでの歩みを振り返るとともに、GGGIのランク低下、政治分野における男女共同参画推進法成立という時期にタイムリーな企画で実施し、参加者の満足度は目標値を達成した。また、フォローアップ調査でも有用度は目標値を120%達成。組織内や地域への波及効果が十分あったと評価できる。</p> <p>②学習オーガナイザー養成研修</p> <p>プログラム全体の満足度は年度目標を達成し、高い満足度の評価も年度目標を120%以上達成した。</p> <p>また、研修をもとに地域課題解決に向けた事業展開をすると答えた方が41.7%、検討したいが50.0%と、各地域への研修の波及効果が期待でき、本研修は適切なものであり、ねらいを十分に達成できているといえる。</p> <p>③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <p>全体の満足度は年度目標を達成し、高い満足度、モニター調査での有用度は年度目標を120%以上達成した。</p>
---	---	--	--	---	---

<p>め、参加者同士のネットワークの構築を促進し、多様なリーダーが分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る機会を提供する。</p> <p>これらの事業を通じて、地方公共団体や男女共同参画センター及び企業等におけるリーダーを育成することで、地域や企業における女性の活躍を推進する。</p> <p>毎年度平均 90% 以上の研修参加者からの満足の評価、45% 以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価 94.2%、高い満足の評価 45.1%）。</p> <p>【重要度：高】</p> <p>リーダーの育成は会館が設置されて以来、一貫して取り組んできた事業であり、十分にノウハウも蓄積されている。男女共同参画を推進するためには、企業や地方公共団体、男女共同参画センター等の多様な分野に</p>	<p>に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p>	<p>ザー養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性関連施設職員など研修を企画・実施する立場にある地域のリーダーを対象に、力量の形成と資質の向上を目的として、喫緊の課題、学習方法、評価の視点など事業実施上必要とされる知見を身につけるための研修を実施する。 ・研修終了後、90% 以上の研修参加者からの満足の評価、45% 以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80% 以上からの肯定的な回答を得る。 <p>③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の管理職、人材育成推進者、チームリーダーを対象に、長時間労働や転勤を前提とする男性中心型労働慣行の見直しをはじめとする職場の意識 		<ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成 30 年 10 月 17 日（木）～18 日（金） 1 泊 2 日 ・参加者：113 名（定員 80 名） ・会場：放送大学東京文京学習センター（1 日目）、国立女性教育会館（2 日目） ・参加者内容評価：満足度 100%（非常に満足 55.8%、満足 44.2%） ・モニター調査：有用度 100.0% <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日時：平成 30 年 8 月 30 日（木）～9 月 1 日（土） 2 泊 3 日 ・参加者：1,415 名（定員 1,000 名） ・会場：国立女性教育会館 ・参加者内容評価：満足度 93.1%（とても満足した 45.0%、満足した 48.1%） ・フォローアップ調査：有用度 98.1% 	<p>定員を大きく上回る応募があり、順調に応募数が増加している。</p> <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <p>プログラムの満足度、フォローアップ調査ともに目標を達成した。</p> <p>課題としていた次世代の参加者数の増加についても成果が見える。また新規ワークショップ団体の開拓については、昨年より 11 団体増となった。</p> <p><課題と対応></p> <p>①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設、地方自治体、団体></p> <ul style="list-style-type: none"> ・e ラーニングによる事前研修は次年度も実施し、共通基盤を学ぶ講座として他の研修への展開を考え進めたい。平成 31 年度は第 4 次男女共同参画基本計画の一層の推進に向け、基礎基本の修得と国内外の動向を踏まえた社会課題の解決に向け 	
---	---	---	--	--	---	--

<p>おける女性活躍や男女共同参画を推進するリーダーを育成し、その力量を形成・向上させることが効果的であるため。</p>		<p>改革を目的として、ダイバーシティの本質や社員がその能力を最大限に発揮できる環境作りについて学習する研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。 <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政、大学、企業等の担当者及び女性団体やNPOのリーダー等を対象に、課題の共有と課題解決の方策に協働して取り組むことを目的として、分野を越えて横断的に情報を共有し、ネットワークの構築を行うための研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、 			<p>た研修を企画するため、喫緊の課題や講師にかかる情報収集に努める。</p> <p>②学習オーガナイザー養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークにおいてプログラムデザイン作成時に企画の裏付けとしてのデータ収集やニーズ把握のため、情報課と連携して、女性情報センターで検索を行う時間を取り入れることを検討する。 <p>③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな参加者の発掘に向けて中小企業向けに発信しているメールマガジンや地方からの参加者獲得に向け商工会議所へのアプローチに力を入れたい。業種や規模などのバランスを考慮した講師の選定に向けた情報収集を行い、時宜に見合った内容を検討したい。 <p>④男女共同参画推進フォーラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30代以下の若い層・及び大学生を呼び込む「多世代ワールドカフェ」の継続、会館提供ワークショップ（ユース）の開催、フォーラム期間中の大学（大学院）のゼミ合宿の誘致など、若者の課題を多世代で共有するプログラムを確保する。プログラム数や参加者が増えているため、運営における会館 	
--	--	---	--	--	--	--

<p>(2) 次代を担う女性人材の育成 あらゆる分野における女性の活躍を推進するためには、将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組を進めることが重要である。</p> <p>女性の活躍が少ない分野での女性の活躍促進のため、基本計画の重点分野「5 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進」で示されている女子生徒の理工系進路選択支援事業を実施する。</p> <p>また、将来活躍する女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意</p>	<p>(2) 次代を担う女性人材の育成 ①女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。</p> <p>②将来活躍する女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。</p> <p>③研修終了後、平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上の高い満足の評価を得る。</p>	<p>45%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p> <p>(2) 次代を担う女性人材の育成 ①女子中高生夏の学校 2018～科学・技術・人との出会い～ ・女子中高生を対象に、研究者・技術者、理工系大学生との交流や実験実習を通して、理系への関心を深めることを目的として、合宿形式の体験型プログラムを実施する。また、女子中高生の進路選択に強い影響力をもつ保護者、教員を対象としたプログラムも併せて実施する。</p> <p>・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>・研修終了後のアン</p>	<p>(2) 次代を担う女性人材の育成 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価（満足度） ＜参加者の 95%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得られたか＞</p> <p>・内容評価（有用度） ＜研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得られたか＞</p> <p>＜評価の視点＞ ・効果的なプログラム内容を工夫し、更なる成果の取組が期待される。</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>⑤女子中高生夏の学校 2018～科学・技術・人との出会い～ ・日時：平成 30 年 8 月 9 日（木）～11 日（土） 2泊3日 ・会場：国立女性教育会館 ・参加者数：女子中高生 96 名（定員 80 名） ・参加者内容評価： ＜女子中高生＞ 満足度 99.0%（非常に満足 87.5%、満足 11.5%） 有用度 98.9%</p> <p>⑥女子大学生キャリア形成セミナー ・テーマ：キャリアを考えることは、人生を考えること ・日時：平成 31 年 2 月 16 日</p>	<p>の ICT 環境の充実、外部委託などを活用しつつ、かつ現在の会館の資源を最大限に活用し効率的な運営の必要性がある。</p> <p>＜評定と根拠＞ 評定：A ⑤女子中高生夏の学校 2018～科学・技術・人との出会い～ プログラムの満足度、高い満足度は年度目標を、有用度は年度目標を 120%達成した。男女共同参画学協会連絡会との連携や、参加者から学生 TA へといった人材還流も充実し、質の高い企画や運営を支える人的資源になっている。</p> <p>また、将来の自立的運営に向けた基礎体制構築のために、実行委員会の NPO 法人化を図り、参加学会・団体等からの協力を例年以上に広く募るなどした結果、協賛金は当初の目標額を超え約 150 万円となった。</p> <p>⑥女子大学生キャリア形成セミナー 定員が 30 名のところ 16 名の参加に留まったが、参加学生の満足度が極めて高か</p>
---	--	---	---	---	---

<p>義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。</p> <p>これらの事業を通じて、女子学生・生徒が、将来指導的地位を目指そうとする姿勢や自分自身の進路を主体的に選択しキャリアを切り開いていく力の育成を支援する。</p> <p>毎年度平均 95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る(4年間(平成23年度～平成26年度の4年間。以下「4年間」という。)実績：満足の評価99.1%、高い満足の評価85.9%)。</p>	<p>④研修終了後、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p>	<p>ケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p> <p>②女子大学生キャリア形成セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子大学生を対象に、将来活躍しうる女性人材の育成を目的として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えることを目的として、キャリア開発研修を実施する。 ・研修終了後のアンケートで、95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修終了後のアンケートで、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。 		<p>(土)～17日(日) 1泊2日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場：国立女性教育会館 ・参加者：16名(定員30名) ・参加者内容評価：満足度100.0%(非常に満足92.9%満足7.1%)、有用度：100.0% 	<p>ったことに加え、新たに教員を対象としたコースを設けてプログラムの普及を図ったこと、またすべての年度目標もクリアしている。</p> <p><課題と対応></p> <p>⑤女子中高生夏の学校 2018～科学・技術・人との出会い～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで会館が担当してきた事務局機能についてのノウハウの具体的移譲について、その担い手とプロセスの検討が急務である。また、実行委員会が主体となって、助成金の獲得や企業等との連携に一層注力していく必要がある。次年度は実行委員会の自立的運営体制を確立するため、プログラムや参加人数等は拡大せず今年度と同様の規模で実施する予定だが、将来的な展望として、女子中高生の理系進路選択に効果の高い保護者・教員プログラムの復活についての検討を進めていきたい。 <p>⑥女子大学生キャリア形成セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会館で実施しているセミナーが、情報提供や必要に応じたプログラム相談支援等によって、各地の大学などにおいて実施されるような方向へ向けていきたい。プログラムの内容評価が高いことに加え、リーダーシップ111との共催や、パネリ 	
--	---	--	--	---	---	--

<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 基本計画は「安全・安心な暮らしの実現」を基本計画の視点として強調している。このため、女性に対する暴力等の困難な状況に置かれている女性の実情に応じたきめ細やかな支援を行う人材を養成する研修を実施する。 この研修を通じて、男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材が、困難に直面した女性の多様な状況に対応できるような専門的知識・技能の向上を目指す。 毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満</p>	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ②研修終了後、毎年度 90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p>	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 女性関連施設相談員研修 ・男女共同参画センター等において、ドメスティックバイオレンスや貧困などの困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査を実施し、研修内容がその後の</p>	<p>(3) 困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 <主な定量的指標> 内容評価<90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得られたか> ・影響評価<研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答が得られたか> <評価の視点> ・相談内容の多様化・複雑化に対応するため、相談員のスキル向上のため、更なる成果の取組が期待される。</p>	<p><主要な業務実績> ⑦女性関連施設相談員研修 ・日時:平成30年6月20日(水)~22日(金) 2泊3日 ・参加者数:105名(定員80名) ・会場:国立女性教育会館 ・参加者内容評価:満足度99.0%(非常に満足66.3%、満足32.7%) フォローアップ評価:有用度100.0%</p>	<p>ストが2日間を通じて学生の学習に寄り添う点、OGの参画などの特徴を有しており発展性が見られる一方、広報に工夫を重ねても学生参加者の獲得が依然として困難であることを踏まえて、次年度開催の形態について検討する。 <評定と根拠> 評定:A プログラムの高い満足度、フォローアップ調査とともに、年度目標を120%以上達成した。 今年度より、より相談現場のニーズを把握するため、企画委員会を開催し、有識者の助言を得るとともに、当該委員を講師陣に加えることで、より企画の意図に沿ったプログラム内容を実現することができた。 <課題と対応> ・来年度は、社会状況を反映しニーズに合ったテーマも取り入れていく。また、あらゆる相談内容についての知見を深めるとともに、相談業務に携わる機関の仕組みや、事業や施策に反映させていくという男女共同参画社会づくりの拠点施設の総合機能の一環としての相談事業の役割についても押さえていく。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

<p>足の評価を得る (前中期目標期間実績：満足の評価94.9%、高い満足の評価50.0%)。</p> <p>(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組 基本計画の重点分野「2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大」では、学校教育の分野における女性の参画拡大を進めることとされている。これを踏まえ、教育分野における男女共同参画の一層の推進を図るため、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ調査研究の成果を活用して研修プログラムを開発・実施する。学校教育の分野において、男女共同参画や女性の能力発揮を中心となつて推進する立場となる者に対し、教育機関の特性に応じて実践的な学習の機会を提供する。併せて参加者同士のネットワークの構築を図る。毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%</p>	<p>(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組 ①中期目標期間中に、調査研究の成果を活用しつつ、高等教育機関や初等中等教育機関を対象とした実践的な研修を実施し、参加者同士のネットワークの構築を図る。ここで高等教育機関に対する研修とは組織内の男女共同参画や女性の能力発揮を中心となつて推進する立場となる者を対象としたものとする。また、初等中等教育機関に対する研修は、男女共同参画への取り組みが推進されるよう、教員研修センターなどの関係機関と連携しつつ職員や教員を対象としたプログラムを新たに開発・実施する。 ②研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上か</p>	<p>の肯定的な回答を得る。</p> <p>(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組 教職員を対象とした男女共同参画研修 ・初等中等教育機関の教職員(国公立、私立)、教育委員会など教職員養成に関わる機関の職員を対象に、男女共同参画の基本理念について整理するとともに、学校現場や家庭が直面する現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深める研修を実施する。 ・研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上の高い満足の評価を得る。 大学等における男女共同参画推進に係る学習機会の提供 ・大学等の高等教育機関における女性の活躍推進・男</p>	<p>(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組 <主な定量的指標> ・内容評価【参加者の90%以上からの満足の評価、40%以上の高い満足の評価を得られたか】 <評価の視点> ・事業として定着してきている一方、大学等における男女共同参画に関する意識啓発を進めるため、プログラム内容をより実践的(大学における取組事例等)なものにするなど工夫が必要である。</p>	<p><主要な業務実績> ⑧学校における男女共同参画研修 ・日時：平成30年11月29日(木)～11月30日(金) 1泊2日 ・会場：国立女性教育会館 ・参加者：41名(定員30名) ・参加者内容評価：満足度100.0% (非常に満足61.3%、満足38.7%)</p>	<p><評定と根拠> 評定：A 満足度は年度目標を達成し、高い満足度は年度目標を120%以上達成した。 「学校における男女共同参画研修」は、過去3年間の試行期間を経て今年度本格実施となった。会館の調査研究とそれに関連できる事例を合わせて行うワーク、外部講師の授業やその授業解説を行うことなど、研修形式や内容に工夫を凝らしたプログラムとなっている。男女共同参画の基本について深めるとともに、自身の働き方や子供たちとの接し方について振り返り、学校現場の背景に横たわる社会問題を俯瞰し、様々な問題を解決するヒントとなった。 <課題と対応> e ラーニングによる研修後に活用できる学習教材を検討する。</p>	
---	---	--	--	---	--	--

<p>以上からの高い満足の評価を得る (前中期目標期間実績：満足の評価95.5%、高い満足の評価46.1%)。</p>	<p>らの高い満足の評価を得る。 ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、高等教育機関を対象とした研修についてフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。</p>	<p>女共同参画の推進に資するため、実践的な学習機会の提供に努める。</p>				
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

受託事業の予算、決算の乖離については、予算計上時に想定した以上の事業を受託したことによる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第5号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報						②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
参加者の内容評価 ①【男女共同参画統計に関する調査研究】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上		予算額（千円）	19,563	19,012	21,289		
	実績値	—	—	100%	100.0%	100.0%	—	—		決算額（千円）	21,366	17,040	28,505		
	達成度	—	—	117.6%	117.6%	117.6%	—	—		経常費用（千円）	59,787	51,923	58,846		
	計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上		経常利益（千円）	1,437	296	▲1,135	
	実績値	—	—	57.1%	70.3%	68.4%	—	—		行政サービス実施コスト（千円）	61,819	52,975	58,972		
	達成度	—	—	142.8%	175.8%	171.0%	—	—		従事人員数	7	7	6		
参加者の内容評価② 【男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究】	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	—	100%	95.8%	96.7%	—	—							
	達成度	—	—	117.6%	112.7%	113.8%	—	—							
	計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	—	42.3%	62.5%	32.2%	—	—							
	達成度	—	—	105.8%	156.3%	80.5%	—	—							
参加者の内容評価③ 【女性教員の活躍推進に関する調査研究】	計画値	85%以上が+評価	—	—	—	85%以上	85%以上	85%以上							
	実績値	—	—	—	—	100.0%	—	—							
	達成度	—	—	—	—	117.6%	—	—							
	計画値	40%以上が高い+評価	—	—	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	—	—	—	51.6%	—	—							
	達成度	—	—	—	—	129.0%	—	—							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
基本計画において、女性の活躍、男女共同参画を推進していくためには、男女の置かれている状況を客観的に把握することが必要であるとされている。このため、会館は男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。また、エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究については、企業における若年層の初期キャリアに関して、女性が直面する問題について実証的に検証するとともに、基本計画で示されている「学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」についての取組を進めるための調査研究を実施する。さらに、学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支	①中期目標期間中にいつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別添2）に基づき、調査研究を5件以上実施する。 ②男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。 ③エビデンスに基づく研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究として、初任者を対象に5年間の追跡調査を実施することによって企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する調査研究を実施する。 ④初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取	(1) 男女共同参画統計に関する調査研究 ・男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計の充実を目指し、分野ごとの内容とデータの提供方法について検討する。 ・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。	(1) 男女共同参画統計に関する調査研究 ＜主な定量的指標＞ ・内容評価＜参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか＞ ＜評価の視点＞ ・統計データベース充実のため、新しい統計の追加等、各分野における更なる成果の取組が期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成30年度業務実績報告書P18～26 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ＜主要な業務実績＞ ①男女共同参画統計に関する調査研究 ・男女共同参画に関する基本的なデータを収集し、A4版三つ折りのリーフレット「国立女性教育会館ミニ統計集日本の女性と男性2018」（日本語版、英語版）を作成した。 ・「女性と男性に関する統計データベース」について、2分野（「社会保障・福祉」「健康・保健」）の収集データを見直した。 ・データベースの使い方がガイドを作成した。 ・ジェンダー統計グローバルフォーラム（主催：国際連合統計部）にてNVECのジェ	＜自己評価書参照箇所＞ 平成30年度業務実績報告書P18～26 ＜評定と根拠＞ 評定：B 「女性教員の活躍推進に関する調査研究」については新聞等に多く取り上げられ、学校における女性管理職登用にかかわる課題を社会に提起し、顕著な成果を上げた。一方、他の調査研究についても年度目標（有用度）の達成やパネルデータの蓄積など、所定の年度目標を達成したため、総合評価をB評価とした。 ＜評定と根拠＞ 評定：B 調査研究を活用した研修参加者の有用の評価は年度目標を、高い有用の評価は年度目標を120%達成した。 ＜課題と対応＞ 統計データベースの充実のために、わかりやすい図表をHPに掲載する等データの提供方法も工夫する。また、男女共同参画統計データベースの充実、成果の普及・拡大に努める。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ (1) 男女共同参画統計に関する調査研究 ナショナルセンターとして男女共同参画政策を推進する上で必要な基礎データを示し、それらデータについて、ホームページにおいて普及を図るとともに各種研修で活用する等、積極的な活用・普及を行ったことは評価できる。また、調査結果を活用した研修では、有用度について高い評価を得、目標を達成した。 (2) 男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 個人を追跡するパネル調査の4回目の実施となり、調査結果については多数の全国紙・地方紙に掲載され外部の評価が高まっていることや、各種研究会や学会誌等への論文掲載等、調査結果が広く多方面に共有されたことは評価できる。 (3) 女性教員の活躍推進に関する調査研究 初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた取組を進めるため、女性の管理職登用の現状や課題を明らかにしたことは意義が大きく、また、それら調査結果について多数の全国紙・地方紙に掲載、国や教育委員会等においても活用されていることは評価できる。また、調査結果を活用した研修では、有用度について高い評価を得、目標を達成した。 (4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究 主催事業について、eラーニングを用いた事前学習講座を作成し導入したことで、一般に向けて、男女共同参画に関する基礎知識・情報の学習機会を提供することができたことは評価できる。 ＜今後の課題・指摘事項＞ ・引き続き、着実な調査の実施及び結果の分析を進めるとともに、成果の活用（研修プログラムへの反映等）についても具体的に検討を進めることが期待される。 ・調査結果の有用度について、これまでの評価方法に加え、参加者層の詳細な分析を加える等、工夫が必要である。	

<p>援の推進に向け、放送大学と連携してプログラム開発を行う。</p> <p>いつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ（別紙2）に基づき、調査研究を実施する。また、各年度の達成すべき目標については、所期の計画に照らし、その研究成果が十分に果たされているかどうかを把握し、次年度の研究実施につなげていくため、年度計画で設定する。なお、時宜に合った調査研究を継続して実施する観点から、新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加して実施する。</p> <p>新たに実施する若年層の初期キャリアに関する大規模な追跡調査を含め、中期目標期間中に調査研究を5件以上実施する。</p> <p>（前中期目標期間実績：7件）</p> <p>調査研究の結果については、調査研</p>	<p>組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を、中期目標期間の5年間のうちに実施する。</p> <p>⑤学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、中期目標期間の5年間のうちに放送大学と連携して、オンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。</p> <p>⑥新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加することにより、時宜に合った調査研究を継続して実施する。</p> <p>⑦調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、又は各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関係者等の外部の有識者から調査研究の</p>	<p>（2）男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <p>・企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する。</p> <p>・平成29年度は追跡調査（第3次調査）を実施する。</p> <p>・調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。</p>	<p>（2）男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <p>＜主な定量的指標＞</p> <p>内容評価＜参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得られたか＞</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>・追跡調査等の分析結果を、研修等を通じて企業・大学にフィードバックし、初期キャリアに関する課題を踏まえた教育プログラムの実施に生かすことが求められる。</p>	<p>ンダー統計事業について報告した。</p> <p>・内容評価：有用度100%（「非常に有用」68.4%、「有用」31.6%）</p> <p>平成30年度「学習オーガナイザー養成研修」において、男女共同参画統計データを活用した講義とワークショップを実施した。</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>②男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究</p> <p>民間企業の正規職についての男女（大学・大学院卒）を5年間追跡するパネル調査の第4回調査（「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」）を実施した。</p> <p>パネル調査の第4回調査結果について、全調査項目の回答結果を男女別に集計した報告書を作成し、調査参加企業、各省庁・省庁所管機関、学会などに広く配布。</p> <p>また、各調査参加企業から得たテーマに即して分析した報告書を作成し、当該企業に配布（12社）。</p> <p>さらに、平成30年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」で調査結果を紹介。</p> <p>・平成30年5月に記者説明</p>	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：B</p> <p>高い有用の評価が年度目標を達成していないが、有用の評価は年度目標を達成していること、パネルデータが4年分蓄積され、多くの書籍や学術誌に掲載されるなど外部の評価が高まっていることからB評価とする。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>・平成31年度はパネル調査の最終回となる第五回調査を実施し、調査結果を踏まえて報告書を作成する。さらに第一回～第五回調査データを分析し、初期キャリア期男女の意識の変化と変化の要因について検証する。</p>	<p>＜その他事項＞</p> <p>（有識者からの意見）</p> <p>・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」はとても重要な調査であるため、来年度は最終年度となるが、その後の追跡についても検討してほしい。</p> <p>・調査結果の有用度について、研修参加者の職業や関心等により、評価基準が変わってしまうため、評価方法に工夫が必要ではないか。</p> <p>・「アンコンシャス・バイアス」につながる事例を明らかにするため、高等学校における男女共同参画の全国的な状況について、文部科学省とも協力して把握できるとよい。</p> <p>・（独）教職員支援機構等と連携して、調査結果を活用した教員向けの研修を実施し、教員の男女共同参画を推進していくことが期待される。</p>
---	--	---	--	---	--	---

<p>究の研究プロセス、または各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、外部の有識者の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る（前中期目標期間実績：有用の評価88.6%、高い有用の評価30.2%）。</p>	<p>妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。</p>	<p>（3）女性教員の活躍推進に関する調査研究 ・女性教員の管理職登用等学校における男女共同参画に係る問題について、平成28年度に行った論点整理を踏まえ、平成29年度は調査の具体化に向け検討を進める。</p>	<p>（3）女性教員の活躍推進に関する調査研究 ＜評価の視点＞ ・1年次調査結果を踏まえて、効果的な研修プログラム開発に向けた課題分析を行う必要がある。</p>	<p>会を開催。その結果、秋田魁新報、毎日新聞、日本経済新聞、読売新聞、朝日新聞等で調査結果が紹介された。また、中原淳他『女性の視点で見直す人材育成』ダイヤモンド社、石塚由紀夫『働く女性 ほんとの格差』日経プレミアシリーズ、鹿嶋敬『なぜ働き続けられない？ 社会と自分の力学』岩波新書、等に調査結果が紹介された。 ・内容評価（「地域における男女共同参画推進リーダー研修」における情報提供「NWECの事業展開について②調査研究報告」） ：有用度96.7%（「非常に有用であった」32.2%、「有用であった」64.5%）</p> <p>＜主要な業務実績＞ ③女性教員の活躍推進に関する調査研究 女性教員の活躍推進に関する調査研究を3年計画で実施する。3年次である平成30年度は、平成29年度に行った調査結果を分析し、報告書を作成し、関連機関に配付した。 ・内容評価（「学校における男女共同参画研修」） ・有用度100.0%（「非常に有用であった」51.6%、「有用であった」48.4%）</p>	<p>＜評定と根拠＞ 評定：A 本調査研究では、大規模な定量調査を実施し、ヒアリング調査や情報収集で得た知見も合わせ、研修事業への活用を行った。定量調査の結果は、新聞等の媒体にも多く取り上げられ、学校における女性管理職登用にかかわる課題を社会に提起した。また、調査結果データの活用について、教育委員会等からの照会や報告も複数受けており、本調査研究の成果が女性管理職登用促進に向けた実践に活かされつつあることをうかがうことができる。</p>
---	--	--	--	--	---

			<p>(4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に放送大学の科目として開講した「女性のキャリアデザイン入門（'16）」及び平成29年度に開講する「女性のキャリアデザインの展開（'17）」について放送大学と連携して運用する。 ・一部の研修事業についてeラーニングを用いた事前学習を導入するなど、会館が提供するeラーニングの在り方について検討する。 	<p>(4) eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も多様な学習の在り方に対応するため、主催している研修等とリンクした講座の実施の検討等、会館独自のeラーニングによる教育・学習支援が期待される。 	<p><主要な業務実績></p> <p>④eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送大学オンライン講座「女性のキャリアデザイン入門（'16）」及び「女性のキャリアデザインの展開（'17）」を提供・運用した。 ・オンライン講座の参考資料として会館のキャリア事例サイトに掲載用の3事例のインタビューを実施した。 ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」参加者を対象に、男女共同参画に関する基礎知識を内容とする事前学習用のeラーニング講座を導入・実施した。その後、次年度研修に向けて講座を改修した。 	<p><課題と対応></p> <p>本調査研究は今年度で終了するが、次年度には、教育委員会等で活用できる研修資料の作成等や、研究成果の研修プログラムへのより効果的な反映に取り組む予定である。</p> <p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送大学オンライン講座、「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」参加予定者の事前学習用eラーニング講座の提供を通じて、eラーニング講座の提供方法や進め方、学習者情報等についての知見を得た。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送大学のオンライン講座を通じた知見が一定程度得られた反面で、講座を提供する人的負担を考慮し、平成31年度は、放送大学との今後の連携のありかたについて検討する必要がある。
--	--	--	--	---	---	---

4. その他参考情報

予算、決算の乖離については、調査研究のとりまとめに関する印刷物の作成等に費用を要したことによる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-3	男女共同参画推進のための広報・情報発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第6号、第7号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	優先度：「高」（女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
データベース化件数②	計画値	中期目標期間中に13万件以上	—	26,000件以上	52,000件以上	78,000件以上	104,000件以上	130,000件以上		予算額（千円）	34,713	33,800	70,247	
	実績値	—	31,330件	28,400件	57,085件	83,150件	—	—		決算額（千円）	70,501	55,476	58,421	
	達成度	—	—	109.2%	109.8%	106.6%	—	—		経常費用（千円）	127,218	112,334	116,265	
アクセス件数②	計画値	年間35万件	—	35万件	35万件	35万件	35万件	35万件		経常利益（千円）	2,454	565	▲2,202	
	実績値	—	391,670件	469,284件	523,682件	1,275,878件	—	—		行政サービス実施コスト（千円）	137,505	120,295	122,722	
	達成度	—	—	134.1%	149.6%	364.5%	—	—		従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
図書館のパッケージ貸出状況③	計画値	中期目標期間中に150か所以上	—	30か所以上	60か所以上	90か所以上	120か所以上	150か所以上						
	実績値	—	19か所	30か所	62か所	101か所	—	—						
	達成度	—	—	100.0%	103.3%	112.2%	—	—						
収集した女性関係史・資料点数⑤	計画値	年間1,000点以上	年間1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上	1,000点以上						
	実績値	—	1,514点	1,142点	1,164点	1,021点	—	—						
	達成度	—	151.4%	114.2%	116.4%	102.1%	—	—						
展示室への入室人数⑤	計画値	年間1万人以上	—	1万人以上	1万人以上	1万人以上	1万人以上	1万人以上						
	実績値	—	10,295人	9,997人	11,359人	12,755人	—	—						
	達成度	—	—	100.0%	113.6%	127.6%	—	—						
女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況⑤	計画値	中期目標期間中に25機関以上	—	5機関以上	10機関以上	15機関以上	20機関以上	25機関以上						
	実績値	—	5機関	5機関	12機関	23機関	—	—						
	達成度	—	—	100.0%	120.0%	153.3%	—	—						

女性情報アーキビスト養成研修参加者数⑥	計画値	中期目標期間中に180名以上	—	36名以上	72名以上	108名以上	144名以上	180名以上						
	実績値	—	44名	54名	117名	170名	—	—						
	達成度	—	—	150.0%	162.5%	157.4%	—	—						
参加者の内容評価【女性情報アーキビスト養成研修⑥】	計画値	90%以上が+評価	—	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上						
	実績値	—	100.0%	100.0%	93.3%	98.0%	—	—						
	達成度	—	—	111.0%	103.7%	108.9%	—	—						
	計画値	65%以上が高い+評価	—	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上	65%以上					
	実績値	—	68.0%	70.0%	50.0%	62.0%	—	—	—					
	達成度	—	—	107.7%	76.9%	95.4%	—	—	—					
ホームページへのアクセス件数⑦ 優先度「高」	計画値	中期目標期間中に40万件以上	年間30万件以上	36万件以上	37万件以上	38万件以上	39万件以上	40万件以上						
	実績値	—	391,670件	389,066件	505,132件	438,912件	—	—						
	達成度	—	130.6%	108.1%	136.5%	115.5%	—	—						
SNSへの記事掲載件数⑧ 優先度「高」	計画値	年間100件以上	—	100件以上	100件以上	100件以上	100件以上	100件以上						
	実績値	—	—	102件	144件	189件	—	—						
	達成度	—	—	102.0%	144.0%	189.0%	—	—						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
<p>基本計画において、会館の役割として、男女共同参画に関する専門的・実践的な調査研究や情報・資料の収集・提供等を行い、男女共同参画社会の形成の促進を図ることが挙げられており、男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整えていく。</p> <p>また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。</p> <p>さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくこと</p> <p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p>	<p>男女共同参画に関わる様々な情報が会館にアクセスすることで幅広く利用できる体制を整え、地方公共団体、男女共同参画センター、女性団体、企業、大学を始めとした教育機関等において、関係者が情報を有効に活用できる環境を整えるため、継続的に国内外の専門的な資料や情報、会館や関係府省、地方公共団体等の関係機関の施策、事業、調査研究等の情報を幅広くとりまとめて整理し、わかりやすく提供していく。</p> <p>また、顕著な業績を残した女性や女性施策等に関する記録の収集・提供等を行う女性アーカイブの構築を進め、全国的にその成果の還元を図る。</p> <p>さらに、より多様な主体への広報・情報発信を充実・強化していくこと</p> <p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p>	<p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>① 情報資料の収集・整理・提供</p> <p>・女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。</p> <p>・女性教育情報センターの資料をテ</p>	<p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>① 情報資料の収集・整理・提供</p> <p>② ポータルとデータベースの整備充実</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・データベース化件数 <年間 26,000 件以上></p> <p>・アクセス件数 <年間 35 万件></p> <p><評価の視点></p> <p>・女性の活躍推進等に資する情報の拠点と</p>	<p><実績報告書等参照箇所></p> <p>平成 30 年度業務実績報告書 P27~43</p> <p>男女共同参画推進のための広報・情報発信</p> <p><主要な業務実績></p> <p>① 情報資料の収集・整理・提供</p> <p>・収集資料統計(平成 30 年度受入)</p> <p>図書 2,396 件、地方行政資料 749 件、雑誌 35 件、新聞切り抜き 20,994 件、AV 資料 36 件</p> <p>・利用状況統計(平成 30 年度)</p> <p>資料等利用者数 4,592 人、貸出資料総数 10,667 冊、レファレンス・サービス 591 件、文献複写サービス 689 件、</p>	<p><自己評価書参照箇所></p> <p>平成 30 年度業務実績報告書 P27~43</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価: A</p> <p>各種事業において年度目標(パッケージ貸出件数、アーカイブ展示での他機関との連携数、アーカイブ展示室入場者数、Winet アクセス件数、SNS 記事掲載件数)を 120%以上達成したことや、広報手段として新たにツイッターを立ち上げたこと、PFI 事業者との連携事業「NVEC アニバーサリーウィーク」に努めたことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価を A 評価とした。</p> <p><評価と根拠></p> <p>評価: B</p> <p>① 情報資料の収集・整理・提供</p> <p>資料の収集を概ね着実に進めており、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な国内外の資料・情報の収集、提供に着手し取り組んでいる。来館者だけでなく、来館が難しい利用者に対してもサービスを行っており、文献複写サービスやパッケージ貸出等で資料の活用が図られている。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価に至った理由></p> <p>中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。</p> <p>自己評価では A 評価であるが、今後の課題・指摘事項の欄に示す点について、さらなる改善を期待したい。</p> <p><評価すべき実績></p> <p>(1) 女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>女性教育情報の拠点として、収集困難な国内外の資料や情報を着実に収集し充実が図られていることや、来館が難しい利用者へのサービスの向上により、収集した資料や情報の提供において利用者層が拡大していること、また、女性情報ポータルサイトについて、利便性の高いポータルサイトを目指すため統計データの更新や内容の充実を図ったことは評価できる。</p> <p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の促進</p> <p>アーカイブセンターにおいて、男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存のため、方針に基づいた収集及びアーカイブ保存の実践的な研修を実施し、目標を概ね達成した。</p> <p>(3) より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化</p> <p>SNS やメールマガジン、ホームページにおいて内容を見直し充実を図ったことにより、目標を達成した。また、新たに Twitter の公式アカウントを立ち上げ、より柔軟で即時性のある情報発信に努めたことや多様な主体へのアクセスを試み、男女共同参画推進に関する有用な情報を広く提供したことは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項></p> <p>・女性情報ポータルサイトのセキュリティを見直し強化を図ること。</p> <p>・引き続き、SNS やメールマガジン、ホームページ等を活用して、男女共同参画に関する情報を発信し、普及啓発を行うことが期待される。また、効果的な広報活動が展開できるよう、効果検証等を行い、見直しを図ることが必要である。</p> <p><その他事項></p> <p>(有識者の意見)</p>	

<p>女性の活躍推進や男女共同参画に関連する施策等について、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料や情報を取りまとめて整理する。また、女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。</p> <p>中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する（4年間実績：データベース化件数119,187件、アクセス件数年間平均322,117件）。</p> <p>また、中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書パッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。（4年</p>	<p>により、研修参加者等の増をはじめとした事業の一層の充実を図る。</p> <p>（1）女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信</p> <p>①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。</p> <p>②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する。</p> <p>③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書パッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。</p>	<p>一マ別に紹介するパンフレットを作成し、全国の女性関連施設や大学・公共図書館へ配布するとともに、リポジトリにも掲載する。</p> <p>・宿泊棟の各部屋に女性教育情報センターの利用案内を備え付ける。</p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>・女性と男性に関する統計データベースについて、必要に応じ各分野の専門家の意見を聴取し、平成28年度から3年計画で見直しを行う。</p> <p>・女性情報レファレンス事例集掲載の過去の事例について更新作業を行う。</p> <p>・データベース化件数は、年間26,000件以上、アクセス件数は年間35万件を達成する。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した</p>	<p>して、更なる資料の収集や利用しやすいポータル、データベースの整備充実の取組が期待される。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・パッケージ貸出の貸出状況<年間30か所以上></p>	<p>情報研修プログラム 2件、18人</p> <p>相互貸借貸出件数 343件（内 パッケージ貸出件数88件）</p> <p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>・データベース化件数：26,065件</p> <p>・アクセス件数：1,275,878件</p> <p>・「女性と男性に関する統計データベース」について、「社会保障・福祉」「健康・保健」の2分野について見直しを行い、使われていないデータの削除、新たなデータの追加によって男女共同参画の視点から明確で使いやすい構成とした。これで計画通りすべての分野の見直しを終えた。</p> <p>・「女性情報レファレンス事例集」を8件更新した。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>・パッケージ貸出機関数39か所</p>	<p>②ポータルとデータベースの整備充実</p> <p>データベース化件数は年度目標を達成し、アクセス件数は年度目標を120%以上達成した。</p> <p>28年度より3年計画で実施している「女性と男性に関する統計データベース」の統計データの見直し作業が、28年度から30年度の3年間で全11分野について行われ、完了した。「女性情報ナビゲーション」についてカテゴリーの見直しを行い、サブカテゴリーに「ハラスメント」「LGBT」を追加することで適時性のある構成となった。</p> <p>③図書のパッケージ貸出</p> <p>年度目標を120%以上達成する39機関への貸出を達成した。</p> <p>利用機関は大学が半数以上となっているが、30年度に男女共同参画センターが新規に3件増加し、資料がより広い年齢層に利用される機会が増えた。</p> <p>パッケージテーマは「男女共同参画」「女性の人権」「ジェンダー」「理科系」「キャリア・しごと」「貧困・格差」をはじめ30以上あり、今後</p>	<p>・社会の動きと連動してパッケージテーマを設定する等、所有する資源が広く一般に活用されるよう工夫していることは評価でき、今後も努力をしてほしい。</p> <p>・ナショナルセンターとして注目されるような表彰制度の新設等について検討してはどうか。</p> <p>・デジタルアーカイブについて、情報提供者の作業内容を見直すとともに、提供した情報については活用度が明示されると提供者も意義を感じるのではないか。</p>
--	---	---	--	---	--	--

<p>間実績:のべ126か所)</p>		<p>様々なテーマに応じた図書をパッケージ化し、年間30か所以上への貸出を行う。</p> <p>④調査研究成果物の発行及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動等を掲載する「NWEC実践研究」を発行する。 ・研究成果物については記者懇談会や国内の全国的規模のイベント等において研究成果の発表を行う。 	<p>④調査研究成果物の発行及び発信</p>	<p>④調査研究成果物の発行及び発信</p> <p>(1) 報告書、冊子等の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査～パネル調査による入社3年目までの意識と実態～ 1,000部作成。主として平成30年5月に実施した「記者説明会」で配布。 ・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査(第一回～第三回調査)ニュースレター 500部作成。主として調査協力企業に配布。 ・NWEC実践研究 第9号「ジェンダーに基づく暴力」 800部作成。主として女性／男女共同参画センター等に配布 ・ミニ統計集 日本の女性と男性2018 日本語版 2,000部、英語版 800部作成。主として主催事業及び職員による館外での講演等で配布。 ・2018NWEC リーダーセミナーレポート「農山漁村女性のエンパワーメント」 150部作成。主としてリーダーセミナー研修生、推薦 	<p>も広がり期待できる。</p> <p>個別パッケージは利用機関の希望に応じたテーマで貸出を行うが、今年度は「性的マイノリティ・LGBT」の貸出希望が4機関あり、最新のテーマの希望にも対応が来ている。</p> <p>④調査研究成果物の発行及び発信</p> <p>「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」は、30年度も記者説明会を行い、各新聞社の全国紙・地方紙やネットニュース等で取り上げられた。</p> <p>「女性教員の活躍推進に関する調査研究」は、11月に記者説明会を行い、各新聞社の全国紙や地方紙、ネットニュース等で取り上げられた。</p> <p>各報告書等はすべて会館ホームページ及び会館リポトリへ掲載、ダウンロードできるようにし、広く調査研究成果を発信した。</p> <p><課題と対応></p> <p>①情報資料の収集・整理・提供</p> <p>アクティブラーニングスペースの整備、イベント出展や主催事業(研修)との連携などを実施する。</p> <p>また、魅力的な蔵書構成と書庫の空きスペース不足対策のため、古い資料の除却などを行う。</p> <p>②ポータルとデータベース</p>	
---------------------	--	---	------------------------	---	---	--

				<p>者・機関等に配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 62 回国連女性の地位委員会 (CSW) 早わかり <p>1,000 部作成。主に会館主催事業及び職員による館外での会議・講演等で配布。</p> <p>(2) 成果物の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究 <p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修」「企業等を成長に導く女性活躍促進セミナー」「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」で調査結果を紹介。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性教員の活躍推進に関する調査研究 <p>「学校における男女共同参画研修」において、調査結果を活用した講義・事例報告・ディスカッションを実施。韓国両性平等教育振興院 (KIGEPE) 主催の国際シンポジウム「学校等におけるジェンダー平等教育」において、成果の一部を報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画統計に関する調査研究 <p>「学習オーガナイザー養成研修」において、男女共同参画統計データを活用した講義とワークショップを実施。ジェンダー統計グローバルフォーラム(主催：国際連合統計部)において、NWEC のジェンダー統計事業を報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 62 回国連女性の地位委員会 (CSW) 早わかりの活用。 	<p>の整備充実</p> <p>“Winet” をコンテンツナビゲーターとして明確にし、データベース等へのアクセス機会の向上を図るとともに、データベースの検索精度の向上、操作感の統一を目指す。さらに、データや検索サイトのメンテナンスにおける即時性、簡易性の向上を図る。</p> <p>③ 図書のパッケージ貸出</p> <p>今後もイベントや講習会等の機会を捉えて男女共同参画施設等への広報に努め、ナショナルセンターの図書館サービスとして発展させる。また、貸出先での利用状況を調査・分析して、成果を発表するとともにその成果の普及啓発を図る。</p> <p>④ 調査研究成果物の発行及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度も継続して『NWEC 実践研究』を刊行する他、女性／男女共同参画センターや各自治体等と連携して事業や報告、講義等を行い調査研究成果の発行及び発信に努める。会館ホームページ等の Web サイトに随時掲載するとともに、会館主催事業や教育機関、女性関連施設及び企業等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信に努める。
--	--	--	--	--	---

<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する(4年間実績: 収集点数4,484点、入室者数40,774人)。</p> <p>アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以</p>	<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。</p> <p>②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する。</p> <p>③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。</p> <p>④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を</p>	<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>・男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を新たに年間千点以上収集する。</p> <p>・女性教育情報センター前を常設の展示スペースに変更する。</p> <p>・開館40周年記念展示を企画・実施する。</p> <p>・展示室への入室者数は、年間1万人以上を達成する。</p> <p>・アーカイブ企画展において年間5</p>	<p>(2) 男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進</p> <p>①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・史・資料の収集<年間千点以上></p> <p>・展示室利用<年間1万人以上></p> <p>・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況<年間5機関以上></p> <p>②アーカイブ保存修復研修</p> <p><主な定量的指標></p> <p>・研修参加者数<年間36名以上></p> <p>・内容評価【90%以上の研修参加者からの満足の評価、65%以上の研修参加者からの高い満足の評価を得られたか】</p> <p><評価の視点></p> <p>・研修効果のフォローアップ調査で得られた課題の検証等を行い、次年度以降の実施プログラムの工夫と更なる周知を行</p>	<p>「地域における男女共同参画推進リーダー研修」の情報提供「女性のエンパワメントのための国際的な取組について」において活用。</p> <p><主要な業務実績></p> <p>⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>・史・資料の収集 年間1,021点</p> <p>・展示室利用 12,755人</p> <p>・女性アーカイブ企画展における他機関との連携状況 11機関(女性アーカイブセンター企画展示「鉄道と女性展～鉄道を動かし、社会を動かす～」)</p> <p>⑥アーカイブ保存修復研修<基礎コース></p> <p>・日時: 平成30年11月20日(火)～11月21日(水)</p> <p>・会場: 国立女性教育会館</p> <p>・参加者: 28名(定員30名)</p> <p>・参加者内容評価: 満足度96.2%(非常に満足42.3%、概ね満足53.9%)</p> <p><実技コース></p> <p>・日時: 平成30年11月21日(水)～22日(木)</p> <p>・会場: 国立女性教育会館</p> <p>・参加者: 25名(定員20名)</p> <p>・参加者内容評価: 満足度100%(非常に満足83.3%、概ね満足16.7%)</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定: A</p> <p>⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>展示室の入場者数、他機関との連携数は年度目標を120%以上達成した。</p> <p>⑥アーカイブ保存修復研修</p> <p>高い満足度は年度目標に達しなかったが満足度は年度目標を達成した。また、高い満足度、満足度のいずれも昨年度よりも上昇した。特に、実技コースでは、新たな実習内容について、満足度は100%となった。</p> <p><課題と対応></p> <p>⑤女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化</p> <p>アーカイブ収集については、ベアテ・シロタ・ゴードン資料について重点的に整備するとともに、引き続き収集先のネットワーク拡大に努める。現在女性デジタルアーカイブシステムは日本語のみの対応であるため、ベアテ・シロタ・ゴードン資料の公開にあたり英語化を検討する。</p>	
---	---	--	--	---	---	--

<p>上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：連携機関数 31 機関、研修参加者数 207 人、満足の評価 98.3%、高い満足の評価 68.1%）。なお、連携機関数については、連携先との企画の検討、インタビュー、資料収集等の実質的に意義のある連携関係を築くため、また、研修参加者数については、これまで実施してきた座学研修から、要望の多い実技研修に重点を移すことにより研修参加者数を限定して実施する必要があるため、前中期目標期間の実績を若干下回る目標値を設定している。</p> <p>また、研修効果の普及状況を的確に把握するためのフォローアップ調査又はモニター調査を行い、次回の研修内容の改善のために活用する。</p>	<p>180 名以上に提供し、毎年度、研修参加者の 90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。</p> <p>⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。</p>	<p>機関以上との連携を行う。</p> <p>②アーカイブ保存修復研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性関連施設職員、図書館職員、地域女性史編纂関係者などの実務担当者を対象に、女性アーカイブの保存や整理に必要な実技等の習得を目的として、実践的な研修を実施する。 ・女性アーカイブに関する研修を 36 名以上に提供し、研修参加者の 90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。 	<p>う必要がある。</p>		<p>展示については、引き続き他機関との連携ならびに入場者数の目標値達成に努める。</p> <p>⑥アーカイブ保存修復研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎コース <p>昨年度の反省を踏まえ、講師に質問時間の確保を事前に周知できたが、設定した時間内では質問が終わらない講義が多かった。また、講義自体の時間についても内容によってはもっと詳しく聞きたかった等のアンケート回答もあった。次回は、質問時間をさらに長くするとともに、内容により適切な講義時間を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実技コース <p>新たな実習内容も好評であったが、昨年度まで実施していた実習内容を受講したいとのアンケート回答もあった。次回は、今年度と同内容とするか、以前の内容を実施するかは、講師とも打ち合せし決定する。</p> <p><評定と根拠> 評定： A 「待ち」の広報からの脱却をめざし、外部で行われる男女共同参画関連イベント</p>	
--	--	---	----------------	--	---	--

<p>(3)より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。 ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 また、民間企業や大学等の多様な主体別・目的別の情報提供を図るとともに、大学等における男女共同参画イベント情報等の女性情報ポータルを充実させることにより、大学・民間企業等に対する情報発信を強化するなど、ターゲットごとの具体的な広報の方法については、広報計画に記載する。 さらに、多様な主体向けのホームページへのアクセス件数や、研修参加者から各主体に情報発信が行われているのかを評価するための目標値につい</p>	<p>(3)より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する。 ③SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。</p>	<p>(3)より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する。 ③SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。</p>	<p>(3)より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 <主な定量的指標> ・ホームページへのアクセス件数<年間36万件以上> ・SNSへの記事掲載件数<年間100件以上> ・メールマガジンを月2回発行 <評価の視点> ・より積極的な企業や大学等の多様な主体への広報活動の充実・強化のため、開館40周年を契機とした更なる広報・情報発信活動に取り組むことが期待される。</p>	<p><主要な業務実績> 実施概要： ⑦ホームページへのアクセス件数 438,912件 ⑧SNSへの記事掲載件数 189件 ・新たにTwitterの公式アカウントを立ち上げ、より柔軟で即時性のある情報発信に務めた。 ・子ども霞が関見学デー、文部科学省消費者教育フェスタ、日本女性会議in金沢、全国女性会館協議会全国大会in沖縄等、全国的なイベントの全般的把握と計画的参加を行った。 ・PFI事業者による「NWECアニバーサリーウィーク」の実施にあたっては、PFI事業者、ボランティアと会館職員が連携・協力し、近隣市町のイベント等でちらし配布を行うなど、日頃会館を利用しない一般市民に向けても会館の存在をアピールした。</p>	<p>の計画的把握と参加による広報活動、女性教育情報センター前の会館自己紹介スペース及び研修棟に設置した図書コーナーの充実を図った。 ・Twitterの公式アカウント開設を始めとするSNSによる広報では、新たなターゲット層にアプローチする機会と情報発信の手段を得た。 ・ホームページへのアクセス件数は中期目標のうちに達成すべき40万件以上を、平成30年度も達成した。 <課題と対応> ・ホームページについては、単にアクセス数を増加させるだけではなく、英語ホームページを含め、より魅力的なコンテンツ作りをめざす。単に対象や件数の拡大のみを追求するのではなく、各主催事業における広報・情報発信状況の点検など、男女共同参画の推進に向けて真に必要な情報を整理・厳選し、より効率的・効果的な広報活動が展開できるよう、年間を通して不断の見直しをはかる。</p>	
---	--	--	---	--	--	--

<p>ては、広報計画で設定する。</p> <p>また、多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。</p> <p>ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する（4年間実績：アクセス件数年間平均370,891件）。また、SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする（平成26年10月～平成27年9月末の1年間実績：98件）。</p> <p>【優先度：高】女性の活躍を推進するためには、より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化を早急に図る必要があるため。</p>						
---	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

予算、決算の乖離については、ホームページ改修費用が当初予定していた金額を下回ったことによる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-4	男女共同参画の推進に向けた国際貢献		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
参加者の内容評価①【アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー】	計画値	90%以上が+評価（満足度）	90%以上が+評価	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	予算額（千円）	11,263	10,979	12,510		
	実績値	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—	決算額（千円）	12,555	11,362	11,203		
	達成度	—	111.1%	111.1%	111.1%	111.1%	—	—	経常費用（千円）	22,883	23,628	23,630		
	計画値	80%以上が高い+評価（満足度）	—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	経常利益（千円）	399	110	▲463		
	実績値	—	90.0%	80.0%	100.0%	100.0%	—	—	行政サービス実施コスト（千円）	23,641	24,234	23,879		
	達成度	—	—	100.0%	125.0%	125.0%	—	—	従事人員数	7	7	6		
	計画値	80%以上が+評価（有用度）	80%以上が+評価	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上						
参加者の内容評価②【NVECグローバルセミナー】	計画値	85%以上が+評価	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	100.0%	95.0%	97.2%	98.7%	—	—						
	達成度	—	117.6%	111.8%	114.4%	116.1%	—	—						
参加者の内容評価④【国際会議等で得た情報の発信】	計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
	実績値	—	70.4%	42.0%	28.2%	57.7%	—	—						
	達成度	—	—	105.0%	70.5%	144.3%	—	—						
	計画値	85%以上が+評価	—	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上	85%以上						
	実績値	—	—	95.0%	97.2%	98.7%	—	—						
達成度	—	—	111.8%	114.4%	116.1%	—	—							
計画値	40%以上が高い+評価	—	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上	40%以上						
実績値	—	—	42.0%	28.2%	57.7%	—	—							
達成度	—	—	105.0%	70.5%	144.3%	—	—							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>会館は、男女共同参画推進のための我が国唯一の女性教育のナショナルセンターとして、アジア地域における女性のエンパワメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。</p> <p>また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する（前中期目標期間実績：10件）。</p> <p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>基本計画の重点分野「12 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」</p>	<p>アジア地域における女性のエンパワメントに貢献するため、男女共同参画推進のための人材育成を実施する。</p> <p>また、諸外国の関係機関との連携等を通じて収集した男女共同参画に係る国際的な課題や取組の状況を、国内にフィードバックすることにより、国際的課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>中期目標期間中に、国際関係の主催事業を10件以上実施する。</p> <p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>①行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。</p> <p>②毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高</p>	<p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>アジア地域における男女共同参画推進リーダーセミナー</p> <p>・アジア地域において男女共同参画の政策策定及び政策提言を行う立場にある行政担当者、NGOのリーダーを対象に、女性の能力開発に係る課題解決の方策を検討する実践的なセミナーを実施する。</p>	<p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>＜主な定量的指標＞</p> <p>・内容評価</p> <p>満足度</p> <p>＜参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価が得られたか＞</p> <p>有用度</p> <p>＜参加者の80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価が得られたか＞</p> <p>＜評価の視点＞</p> <p>・アジア地域の行</p>	<p>＜実績報告書等参照箇所＞</p> <p>平成30年度業務実績報告書P44～53</p> <p>男女共同参画の推進に向けた国際貢献</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>①アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー</p> <p>・日時：平成30年10月2日（火）～10月6日（土）</p> <p>・会場：国立女性教育会館ほか</p> <p>・参加者数：9名（定員10名）</p> <p>・参加者の内容評価：</p> <p>満足度100.0%（非常に満足100.0%）</p> <p>有用度100.0%</p>	<p>＜自己評価書参照箇所＞</p> <p>平成30年度業務実績報告書P44～53</p> <p>＜評価と根拠＞</p> <p>評価：A</p> <p>「NWE Cグローバルセミナー」、課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」が年度目標（満足度、達成度）を120%以上達成したことや、その他の研修も年度目標（満足度、有用度）を100%達成したことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p> <p>＜評価と根拠＞</p> <p>評価：B</p> <p>満足度は年度目標を、高い満足度は年度目標を120%以上達成した。研修期間中を通じて質疑応答も活発に行われ、研修生がテーマに関する各国の取組について学び考察を深める機会を提供できた。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>討議や意見交換の時間を長く設定して欲しいとの要望があったので、来年度以降の検討課題とする。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>＜評価に至った理由＞</p> <p>評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p>＜評価すべき実績＞</p> <p>（1）アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成</p> <p>ナショナルセンターとして、アジア地域における男女共同参画のための実践的なセミナーを実施し、研修生の満足度及び高い満足度は目標値の100%以上を達成した。また、研修の有用度については目標を大きく上回り、目標値の120%以上を達成。研修中、質疑応答が活発に行われるなど、研修生のニーズに即した研修であったといえる。</p> <p>（2）国際的課題への対応</p> <p>女性教育のナショナルセンターとしての知見や人的ネットワーク等を活用し、実施した国際セミナー等に係るテーマや内容の評価は高く、参加者の満足度及び有用度は目標値の100%以上を達成した。また、国際会議等で得た情報について各種研修の場で発信し、情報共有や普及啓発を図っていることは評価できる。</p> <p>＜今後の課題・指摘事項＞</p> <p>・「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」については、プログラムの内容や時間配分等について一層の工夫を図り、より充実した研修となるよう努めるとともに、引き続き、アジア地域における男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすことが期待される。</p> <p>・引き続き、国際ネットワークの構築に努め、海外の先進的な取組や先進国の女性支援施策等について情報収集を行い、発信していくことが期待される。</p> <p>＜その他事項＞</p> <p>（有識者の意見）</p> <p>・幅広いテーマをしっかりと押さえ、社会的課題として提示しており高く評価できる。</p>	

<p>でも示されているように、2015年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダの達成及び北京行動綱領の実現に向けて、男女共同参画に関連する国際的な取組に貢献することが求められている。このため、アジア地域の行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施することにより、各国の男女共同参画・女性教育推進のための人材を育成する。</p> <p>毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る（前中期目標期間実績：満足の評価100%、高い満足の評価90%）。</p> <p>さらに、研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から本国に帰ってから、取組を進める上で有用であるという評価を得</p>	<p>い満足の評価を得る。</p> <p>③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ・研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。 	<p>政・教育担当官、NGOのリーダー等を対象とした実践的な研修は、アジア地域における女性のエンパワーメントに貢献する重要な取組であり、男女共同参画、女性教育の人材育成のための拠点としての更なる機能強化が期待される。</p>			
---	--	--	--	--	--	--

<p>る。</p> <p>(2) 国際的課題への対応 国連婦人の地位委員会 (CSW) や女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約 (CEDAW) で求められている課題 (女性の経済的エンパワメント、女性のリーダーシップ、女性に対する暴力の根絶、男性への働きかけ等) について、毎年各国に共通するテーマを一つ取り上げ、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。</p> <p>また、これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85% 以上の満足の評価、40% 以上の高い満足の評価を得る (4 年間実績 : 満足の評価 96.3%、高い満足</p>	<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。</p> <p>②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の 85% 以上の満足の評価、40% 以上の高い満足の評価を得る。</p> <p>③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85% 以上の満足の評価、40% 以上の高い満足の評価を得る。</p>	<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p>①NWEC グローバルセミナー ・女性活躍推進、男女共同参画に関わる研究者、地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体の職員等を対象に、女性の人権やエンパワメントに係る課題について理解を深めることを目的として、海外の専門家を招へいするセミナーを開催する。 ・男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介し議論し、参加者の 85% 以上の満足の評価、40% 以上の高い満足の評価を得る。</p> <p>②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進セミナー」 ・国際協力機構 (JICA) がアセアン諸国で実施する人身取引対策プロジェクトに関連して、人身取引対策に携わるアセアン諸国関係者を対象</p>	<p>(2) 国際的課題への対応</p> <p><主な定量的指標> ・内容評価 <参加者の 85% 以上の満足の評価、40% 以上の高い満足の評価が得られたか> <評価の視点> ・国内外及びアジア太平洋地域における男女共同参画のための拠点として、国際セミナー開催等による海外の機関との交流や情報交換を一層推進し、更なる国際的ネットワークの構築を期待する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>②NWEC グローバルセミナー ・日時:平成 30 年 12 月 7 日 (金) ・会場:主婦会館プラザエフ ・参加者数:107 名 (定員 80 名) ・参加者の内容評価 : 満足度:98.7% (非常に満足 57.7%、満足 41.0%)</p> <p>③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 ・独立行政法人国際協力機構 (JICA) 受託事業 ・日時:平成 30 年 10 月 24 日 (水) ~ 11 月 7 日 (水) ・会場:国立女性教育会館ほか ・参加者数:13 名 ・参加者内容評価:研修目標達成度 100.0% (十分に達成 61.5%、達成 38.5%)</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定:A</p> <p>②NWEC グローバルセミナー 満足、高い満足が年度目標値を達成するとともに、高い満足が昨年度よりも大幅に増えている。また、事業終了後もパネリストが朝日新聞から、男性にとっての男女共同参画推進の意義について取材を受けた他、自立した女性を主人公としたアイスランド映画を紹介するトークイベントに会館職員が講師として招かれる等、広がりをみた。10 年間連続でグローバル・ジェンダー・ギャップ指数 1 位を達成したアイスランドの取組みに関する講演は参加者の満足度、有用度ともに高かった。</p> <p>③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 ・「十分に達成」が目標値を 120% 以上達成する高い評価を得た。グローバルな課題である人身取引をテーマとした研修を通じて、アジア地域における女性のエンパワメント及び男女共同参画のための人材育成に貢献している。JICA の広報誌やパネル等でも取り上げられるなど、日本国内における人身取引問題に関する周</p>	
--	---	---	---	--	--	--

<p>の評価 51.5%)。国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。</p>		<p>としたワークショップ型研修を3年計画で実施する。 ③国際会議等で得た情報の発信 ・国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の 85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。</p>		<p>④国際会議等で得た情報の発信 ○地域における男女共同参画推進リーダー研修(CSWの報告) ・参加者内容評価： 有用度 92.3% (非常に有用 28.2%、有用 64.1%) ○NWEC グローバルセミナー ・参加者内容評価： 満足度 98.7% (非常に満足 57.7%、満足 41.0%) 有用度 98.7% (非常に有用 48.7%、有用 50.0%)</p>	<p>知啓発にも役立っている。 ④国際会議等で得た情報の発信 NWEC グローバルセミナーは満足度、高い満足度がともに年度目標を達成し、特に高い満足度は年度目標を120%以上達成した。地域における男女共同参画推進リーダー研修は高い満足度が目標に達しなかったが、昨年度より高い満足度の数値が上昇している。満足度は年度目標を達成している。 <課題と対応> ②NWEC グローバルセミナー 来年度以降も引き続き男女平等政策の先進事例を紹介できるよう企画を立案する。 ③課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」 JICA のタイ、カンボジアでのプロジェクトが終了するため、フォローアップ調査への参加も求められている。 ④国際会議等で得た情報の発信 来年度以降も、今までに構築してきた海外機関との協力体制を強化しつつ、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成</p>	
---	--	---	--	--	--	--

						<p>のための拠点としての役割を果たすとともに、海外における先進的な取組及び先進国における女性支援施策について情報収集を行う。</p> <p>また、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、情報交換を定期的に行うなど、会館を中心としたネットワーク構築を図り、会館ホームページ及びFacebook等で研修成果を国内外に普及させる。</p>	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

予算、決算の乖離については、研修セミナーの効率的実施により、支出の抑制を図ったことによる。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-5	横断的に取り組む事項		
業務に関連する政策・施策	政策目標 1 生涯学習の実現 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	国立女性教育会館法第3条、第11条第2号、第4号～第7号 第4次男女共同参画基本計画 IV 推進体制の整備・強化
当該項目の重要度、難易度	難易度：「高」（会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、eラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。）	関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
関係機関との連携・協働 難易度「高」	計画値	中期目標期間中に120機関以上	年間7機関以上	24機関以上	48機関以上	72機関以上	96機関以上	120機関以上	予算額（千円）	-	-	-	-	-
	実績値	-	18機関	23機関	49機関	81機関	-	-	決算額（千円）	-	-	-	-	-
	達成度	-	257.1%	95.8%	102.1%	112.5%	-	-	経常費用（千円）	-	-	-	-	-
オンデマンドでの動画発信 難易度「高」	計画値	中期目標期間中に15件以上	-	3件以上	6件以上	9件以上	12件以上	15件以上	経常利益（千円）	-	-	-	-	-
	実績値	-	5件	7件	12件	17件	-	-	行政サービス実施コスト（千円）	-	-	-	-	-
	達成度	-	-	233.3%	200.0%	188.9%	-	-	従事人員数	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員	全役職員
									※全事業に関係しており、単独の費用配分はなし					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>男女共同参画社会の実現に向けて、会館は上記のⅢの1～4に掲げる事業を有機的に結び付けて取組を行うことが特に重要であり、各事業において、国内外の関係機関との連携を一層強化する。社会に対して幅広くアプローチし、多様な主体に対して会館の取組を積極的に発信し、会館の活動への理解の浸透を図り、男女共同参画社会の実現に貢献する。また、男女共同参画推進のためには、男女が希望するときに希望する場所で学ぶことができる機会を提供することが重要である。このため、幅広い教育・学習機会の提供のためにeラーニングを始めとしたICTの活用を推進する。これらの取組を事業横断的に推進する。</p> <p>(1) 国内外の関</p>	<p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>②中期目標期間中にのべ120機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を</p>	<p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>①関係府省との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。</p> <p>②関係機関との連携・協働</p> <p>年間24機関以上と</p>	<p>(1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>①関係府省との連携強化、ネットワークの構築</p> <p>②関係機関との連携・協働</p> <p><主な定量的指標> 年間24機関以上と連携</p> <p><評価の視点> ・運営委員会出席や自主事業へ講師受け入れ等については、積極的な連携を図っているものの、関係機関と共同した事業等の実施については、十分な連携が進</p>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書P54～60 横断的に取り組む事項</p> <p><主要な業務実績> ①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 1) 運営委員会出席：4府省（内閣府2回、文部科学省2回、厚生労働省2回、外務省1回） 2) 主催事業への講師受入：10回（厚生労働省、農林水産省各2回、文部科学省、内閣官房、内閣府、外務省、法務省、警察庁各1回） 3) その他の連携 ・外務省主催の第5回国際女性会議WAW!の公式サイドイベントとして「女子大学生キャリア形成セミナー」を登録。 ・文部科学省主催の「こども霞が関見学デー」に出席し「男女雇用機会均等法すごろく」</p>	<p><自己評価書参照箇所> 平成30年度業務実績報告書P54～60 <評定と根拠> 評定：A 「国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築」、「eラーニングによる教育・学習支援の推進」について年度目標（連携機関数、動画配信数）を120%以上達成するとともに、「男女共同参画すごろく（電子版）」の新たな開発を行ったことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。</p> <p><評定と根拠> 評定：A 女性関連施設、女性団体だけでなく、省庁や独立行政法人、大学、学術機関、新聞社、民間企業等、様々な分野の機関・団体と積極的に連携を行った結果、協働実績に係る数値目標を120%以上達成した。また、日本女性会議へのブースの出展、第7回ジェンダー統計グローバルフォーラムでの発表など、国際的・全国規模のイベント等と連携した。さらに、女子中高生夏の学校2018の実施において、多くの団体から後援を受けることができた。今後も様々な府省や関係機関と連携することにより、幅広い事業展開が期待で</p>	<p>評定 A</p> <p><評定に至った理由> 評価すべき実績の欄に示すとおり、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められるため。</p> <p><評価すべき実績> (1) 国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 様々な分野の機関・団体と積極的に連携・協働をした結果、数値目標を達成。全国規模から国際的な事業まで多様な研修等で充実したプログラムを提供し、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割を担った。</p> <p>(2) eラーニングによる教育・学習支援の推進 研修等のオンデマンドによる発信件数について、目標を大きく上回り達成。放送大学との連携によるeラーニング講座の提供に加え、主催研修の事前学習としてeラーニングを取り入れる等、多様なニーズに対応した学習機会の提供に寄与した。また、オフライン型コンテンツ「男女共同参画すごろく（電子版）」を開発し、今後eラーニング事業を展開する上で、ICTの環境が整っていない中でも、必要な学習教材を提供することを可能とする可能性を見出したことは評価できる。</p> <p><今後の課題・指摘事項> ・引き続き、積極的に連携の拡大に努め、幅広い事業展開や事業内容の充実を図るとともに、連携先等における男女共同参画の取組を促進する等、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割強化を期待する。 ・eラーニングについては、これまでに放送大学との連携等により得た知見を踏まえ、男女共同参画意識の普及啓発に寄与する会館独自のeラーニング教材の開発が期待される。</p> <p><その他事項> -</p>

<p>係機関との連携強化、ネットワークの構築 会館は、男女共同参画を推進するためのナショナルセンターとして、地方公共団体、大学等の教育機関、学会、経済団体、企業、男女共同参画センター、女性団体、海外の機関等と分野横断的に連携し、ネットワークの構築を図り、関係機関との連携を強化する。 特に、関係府省との政策的な連携は重要であり、事業の分野に対応した関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行う。「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 中期目標期間中のべ120 機関以上との協働で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する（4年間実績：のべ98 機関）。</p>	<p>実施する。</p>	<p>の共同で研修事業等に取り組み、連携によるより効果的な事業を実施する。</p>	<p>められなかった。関係府省及び関係機関との連携は事業実施にあたり、横断的な観点や内容充実に必要不可欠であり、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化の観点から、連携拡大に努めること。</p>	<p>やクイズなどを実施。 ・内閣府男女共同参画局『理工チャレンジ（リコチャレ）』に「女子中高生夏の学校 2018～科学・技術・人との出会い～」を登録。 ②関係機関との連携・協働 32 機関と連携 （共催3、受託1、後援23、連携協定による協働5） ③その他の連携 1)「明治150年」関連施策として、女性アーカイブセンターミニ展示「明治時代の女子教育」を実施。 2) 埼玉県立松山女子高校が実施したキャリア教育プログラムを支援。 3)「日本女性会議 2018in 金沢」に参加し、資料やパンフレットによる広報を実施。 4) 図書館総合展ポスターセッションに参加し、アーカイブセンターの活動や所蔵資料を紹介するポスターを展示。 5) 第7回ジェンダー統計グローバルフォーラムで会館研究員が、地域の男女共同参画センターや女性団体等の市民によるジェンダー統計づくりとその普及活動について発表。 6)「図書館と県民のつどい埼玉 2018」展示ブースに出展しアーカイブセンター所蔵資料レプリカや男女共同参画すろく電子版を展示。 7) アイスランド映画『立ち上がる女』の先行上映会で研</p>	<p>きる。 <課題と対応> 関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実に不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。</p>	
--	--------------	---	---	---	--	--

				<p>究国際室専門職員がアイスランド大使とのトークイベントに出席。</p> <p>8)CSW63に日本政府代表団の一員として職員3名が参加。</p> <p>9)「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」の第4回調査を調査参加企業17社の協力を得て実施。</p> <p>10)「女子中高生夏の学校2018」で、10学会からの協賛、45の企業・学会からの賛助・協力を得た。</p> <p>11)「学校における男女共同参画研修」では、埼玉県嵐山町立菅谷小学校の協力のもと、小学4年生を対象に「多様性」についての公開授業を実施。</p> <p>12)「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」では、JAてんどう、山形市男女共同参画センター等から視察先として協力を得た。</p> <p>13) 課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」では、東京都婦人相談所、国際交流協会、よりそいホットライン等から講師や視察先として協力を得た。</p> <p>14) 大学、高等専門学校、女性関連施設等 39 機関へ図書パッケージ貸出サービスを実施。</p> <p>15) 平成 30 年度女性アーカイブセンター企画展示「鉄道と女性展 鉄道を動かし、社会を動かす」において 11 機関から資料提供等の協力を得た。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

<p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進</p> <p>これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーを始め、地理的理由等から直接の参加が困難な国民に幅広く学習機会を提供することができるよう、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。</p> <p>会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に15件以上発信する。</p> <p>なお、本目標値については、今後の実績を踏まえて適宜見直しを図るものとする。</p> <p>また、中期目標期間の1年目、2年目においては、一般の国民が男女共同参画に関していつでもどこでも学ぶことができるよう、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。</p>	<p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進</p> <p>①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。</p> <p>②会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に15件以上発信する。</p> <p>③中期目標期間の1年目、2年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。</p> <p>④中期目標期間の3年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。</p>	<p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進</p> <p>・これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、e ラーニングによる教育・学習支援を行う。</p> <p>・会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間3件以上発信する。学習者がアクセスし易い動画配信システムに改善する。また、新たに動画を配信した場合には、メールマガジンで周知する。</p> <p>・オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて、放送大学と連携して、開発した入門編・展開編を運用し、広く提供する。</p> <p>・多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」の事前学習と</p>	<p>(2) e ラーニングによる教育・学習支援の推進</p> <p><主な定量的指標></p> <p>会館で実施した研修内容を、オンデマンドで年間3件以上発信</p> <p><評価の視点></p> <p>・会館独自の研修プログラムの開発により、e ラーニングによる教育・学習の充実が期待される。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>・平成30年度に会館で実施した研修内容を、オンデマンドで以下の通り年間5件発信。</p> <p>(1)平成30年度地域における男女共同参画推進リーダー研修 基調講演</p> <p>(2)平成30年度男女共同参画推進フォーラム シンポジウム</p> <p>(3)(4) NVEC アニバーサリーウィーク内 講話2件</p> <p>(5)平成30年度NVECグローバルセミナー 基調講演</p> <p>・放送大学オンライン講座を前期後期各2講座ずつ提供、Web教材としてキャリア形成事例3本作成</p> <p>・「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」の事前学習としてのeラーニングは平成29年度末に、国際的事項を改訂・追加したコンテンツを使用し予定通り実施。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>YouTubeを通じて年度目標である3本を超える5本の動画を配信。5本の動画のうち一部は講師と講義資料のパワーポイントが一度に分割画面で見られるようにし、よりわかりやすい動画表示方式を採用した。並行して、試行開発した会館の主催研修事業向けeラーニング講座の改訂版、放送大学のオンライン講座2本の、合計3本のeラーニング講座の運用を行った。また本年度は、オフラインコンテンツの開発・配布も行い、教材の普及手段についても貴重な知見を得た。</p> <p>次年度以降に、eラーニングの本格的な事業展開を記載している中期計画上、放送大学、試行eラーニング、オフラインコンテンツのリポジトリ上での配布によって3年間で得た知見は、今後のeラーニング展開を考えるに適切なものであり、ねらいを十分に達成できたといえる。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後の課題として1つ目は、学習手法の検討である。今まで会館主催事業との効果的な組み合わせによるブレンド型学習の手法を皮切りに開発を進めたが、今後はeラーニング単独で学習が進められるコンテンツの開発を検討する。</p>
---	---	--	--	---	--

<p>さらに、中期目標期間の3年目以降には、オンライン講座の提供方法についてのノウハウの蓄積をもとにして、会館独自の研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信していくとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。</p> <p>【難易度：高】会館はこれまで専ら、保有する研修施設を活用した来館型の研修を企画・実施してきており、eラーニング型の学習支援プログラムに関する知見が蓄積されていない。本項目は、これまでに経験のないプログラム提供環境における研修の企画・実施を行う挑戦的なものとなることから、難易度は高い。</p>		<p>してeラーニングを活用する。</p>			<p>2つ目の課題はeラーニングの対象者、つまりメイン・ターゲットの選定と、その対象に確実に普及させる手段の検討である。</p> <p>中期計画期間後半は、主催研修の受講者以外にも幅広く学習機会を提供するため、ICTをより積極的に活用した会館独自の学習教材の開発を目指す。広く国民の男女共同参画意識を啓発するような教材を作成するためには、より一層各部署が連携し、会館全体の方向性を合致させ、一丸となって取り組むことが求められる。</p>	
---	--	-----------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1	組織体制の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			特になし	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1 組織体制の見直し 宿泊施設等の「ハード」の管理運営を全面的に民間に分離・委託し、効率的運営とサービス向上を図りつつ、資源を「ソフト」に集中できる構造に転換するため、PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	1 組織体制の見直し PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	1 組織体制の見直し PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	1 組織体制の見直し <評価の視点> ・人的資源の効率的な構造転換により、新たな政策課題に対応した事業等の企画・実施が期待される。	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P56~57 <主要な業務実績> 平成27年7月から、資産の有効活用と利用者の立場から見たサービス水準の向上を民間活力の導入により実現するため、施設の運営管理にPFIを導入した。事業課ではこれにより得られた人的資源を男女共同参画の推進の業務に向けた。具体的には、「学校における男女共同参画研修」を本年度から本格実施した。また、PFI事業者との連携によるNVECアニバーサリーウィークの実施や音楽会、親子パン作り教室等のイベント開催により、利用者へのさらなるサービス向上が図られた。また、PFIの目的である利用率の向上も	<自己評価書参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P56~57 <評価と根拠> 評価：B PFI事業者の民間能力を活用することにより、「学校における男女共同参画研修」の本格実施や、研修の事前学習用のeラーニングプログラムの運用等の事業実施へ人的資源の投入が可能となり、効率的な業務運営が図られている。 <課題と対応> ・eラーニングプログラムの運用、今年度から本格実施の「学校における男女共同参画研修」等、男女共同参画の推進という会館の本来的な任務に係る業務について引き続き充実に努める。PFIの導入により得られた人的	評価 B	<評価に至った理由> 中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> PFIの導入によって得られた人的資源を新たな政策課題に転換し、効率的な業務運営及び会館事業の充実に努めており、目標は達成された。 <今後の課題・指摘事項> 引き続き、人的資源の効率的な構造転換を図り、会館の本来的な任務に係る業務の充実に努めることが期待される。 <その他事項> —

					着実に進んでいる。	資源を政策課題に対応した事業等に投入する等、引き続き業務運営の効率化を図る。	
--	--	--	--	--	-----------	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-2	人件費・管理費等の適正化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
				28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
一般管理費効率化	計画値	平成27年度の一般管理費と比して-15%	-	平成27年度と比して-3% 14,263千円	平成27年度と比して-6% 13,822千円	平成27年度と比して-9% 13,381千円	平成27年度と比して-12% 12,940千円	平成27年度と比して-15% 12,498千円	
	実績値	-	14,704千円	13,906千円	12,108千円	11,775千円			
	達成度	-	-	102.6%	114.2%	113.6%			
業務経費効率化	計画値	平成27年度の業務経費と比して-5%	-	平成27年度と比して-1% 118,515千円	平成27年度と比して-2% 117,318千円	平成27年度と比して-3% 116,121千円	平成27年度と比して-4% 114,923千円	平成27年度と比して-5% 113,726千円	
	実績値	-	119,712千円	122,935千円	102,029千円	97,886千円			
	達成度	-	-	96.4%	115.0%	118.6%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
2 人件費・管理費等の適正化 人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 一般管理費、業務経費については、	2 人件費・管理費等の適正化 ①人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 ②中期目標期間中に、一般管理費、業	2 人件費・管理費等の適正化 ・人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役職員給与の適正化に取り組む。 ・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。	2 人件費・管理費等の適正化 <主な定量的指標> ・効率化率 <中期目標期間一般管理費：平成27年度比15%削減 業務経費：平成27年度比5%削減> <評価の視点> ・人件費及び一般管理費については、引	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書P58~59 <主要な業務実績> ・ラスパイレス指数は、事務職が国家公務員比80.3、研究職が国家公務員比58.9となっており、国家公務員と比較して低い水準にある。 ・関係機関・団体との連携による経費等削	<自己評価書参照箇所> 平成30年度業務実績報告書P58~59 <評価と根拠> 評価：B 一般管理費は平成27年度比9%以上、業務経費は平成27年度比3%以上削減することができ、効率的な業務運営に努めている。また、人件費については、前年度同様ラスパイ	評価	B
						<評価に至った理由> 中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 一般管理費及び業務経費について、適正化・効率化が図られ、目標値を達成した。 <今後の課題・指摘事項> -	

<p>国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達合理化等を推進することなどにより、特殊業務経費を除き、一般管理費については平成27年度と比して15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成27年度と比して5%以上の効率化を図る（平成22年度に対する平成26年度削減実績：一般管理費削減率12%、業務経費削減率13%）。</p>	<p>業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達の合理化等を推進することなどにより、一般管理費（公租公課を除く。）については平成27年度と比して15%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成27年度と比して5%以上の効率化を図る。</p>	<p>・平成29年度は、一般管理費（公租公課、人件費相当額を除く。）については、平成28年度と比して3%以上、業務経費（公共施設等運営事業等関係経費を除く。）については平成28年度と比して1%以上の効率化を図る。</p>	<p>引き続き適正化・効率化に努めること。</p>	<p>減は以下のとおり。</p> <p>1) 国際協力支援機構課題別研修受託事業「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」を1,943千円の受託費用を受けて行った。</p> <p>2) 日本学術振興会から科学研究費補助金収入3,070千円（うち間接経費270千円）を得て、研究業務を行った。</p> <p>3) 「企業を成長に導く女性活躍促進セミナー」において東京会場を提供した放送大学の協力により、会場使用料を負担することなく事業を実施できた。</p> <p>4) 利用を休止しているプール棟について、東京大学の資料保管庫としての賃貸借契約を平成30年10月に1年間延長し、1,163千円の賃借料を得ている。</p> <p>・一般管理費効率化： 平成30年度 11,775千円</p> <p>・業務経費効率化： 平成30年度 97,886千円</p>	<p>レス指数は100を下回っており、適正な支出を行った。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>・今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。</p> <p>・人件費についても、今後もラスパイレス指数が100を下回るよう適正な支出に努める。</p> <p>・関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。</p>	<p>＜その他事項＞ （有識者の意見）</p> <p>・研究職のラスパイレス指数が低すぎるのではないかと懸念される。</p>
--	--	--	---------------------------	---	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-3	取引関係の適正化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
3 取引関係の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。	3 取引関係の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。	3 取引関係の適正化 政府における調達等合理化の取組を踏まえた契約の見直しを行う。	3 取引関係の適正化 ＜評価の視点＞ ・一者応札の解消に向けて、公告期間の見直しを行い、引き続き規則や計画に則った適切な取引に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成30年度業務実績報告書 P60～61 ＜主要な業務実績＞ (1) 随意契約の見直し状況 ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者2名を含む契約監視委員会を設置(平成22年11月30日)している。また「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施するため調達等合理化計画を策定し、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保した。 ・引き続き入札可能なものについては全て入札を実施した。平成30年度随意契約の実	＜自己評価書参照箇所＞ 平成30年度業務実績報告書 P60～61 ＜評価と根拠＞ 評価：B 整備された規程に基づく契約が執行されている。 平成30年度調達等合理化計画(平成29年6月30日策定)における一者応札の評価指標(一者応札件数10%未満)を達成できている。また、契約監視委員会も確実に開催されている。 随意契約は、入札とすることが不可能な水道料金、土地料金、郵便料金(信書)と不落随意契約による灯油(JIS1号)の供給の4件に限られている。 低価格物品等の調達等においても、複数業者からの見積り徴収を徹底しており、契約に関する競争性も	評価 B	＜評価に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 契約監視委員会による審査や調達合理化計画の策定により、入札・契約の適正化、調達の合理化等を推進したことで、コスト削減や契約等の公正性・透明性を確保した。また、一者応札の削減に向け、十分な公告期間の確保や入札条件の緩和等に努めた。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜その他事項＞ —

				<p>績は、契約の性質上、入札不可能な「水道料金（埼玉県嵐山町）」「土地借料（埼玉県）」「郵便料金（信書）（日本郵便）」と不落随意契約となった「灯油（JIS 1号）の供給（10～12月分）」の4件である。</p> <p>（2）一者応札について</p> <p>・一者応札の削減に向け、引き続き「十分な公告期間の確保、入札条件の緩和」等の努力を行った結果、平成30年度は「灯油（JIS 1号）の供給（1～3月分）」の1件であった。一者応札の原因は、遠方のため、開札当日の立ち合いができない、灯油の価格が高騰しており、価格が見合わない等によるものである。郵便による入札書の提出を認める等入札に参加しやすくすることや、引き続き、公告期間の十分な確保や業務等準備期間の十分な確保等により一者応札の抑制に向け努力する。</p>	<p>確保されていると言える。</p> <p><課題と対応></p> <p>引き続き、適正な契約の実施に努め、NVEC ホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-4	間接業務等の共同実施		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
4 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター及び会館の4法人は、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する（前中期目標期間実績：7件）。	4 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センター及び会館の4法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。	4 間接業務等の共同実施 国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教員研修センターと共同した間接業務等の実施に当たっては、費用対効果等を検証しつつ行う。	4 間接業務等の共同実施 <主な定量的指標> 中期目標期間中に15業務以上の実施について検討する。 <評価の視点> ・引き続き間接業務等の共同実施を進めるとともに、間接部門の余剰人材の事業部門への振り分けによる、業務の最適化に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書P62~63 <主要な業務実績> ●共同調達： ・事務用品（ドッチファイル等）、蛍光管、電子書籍、古紙溶解、電気供給の調達に係る入札手続き、非常食（保存水やアレルギー対応の保存食） ●共同事務： ・予定価格作成に係る積算 ・会計事務等の内部監査 ・宿泊研修施設利用者の相互受入 ・国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営 ●共同職員研修： ・「新規採用職員研修」を国立青少年教育振興機構が実施（4月）。	<自己評価書参照箇所> 平成30年度業務実績報告書P62~63 <評価と根拠> 評価：B 検討にとどまらず、共同調達（蛍光管、電子書籍等）、共同事務（会計事務等の内部監査、宿泊研修施設利用者の相互受入及び国立大学法人等職員採用合同説明会の共同運営）、共同研修（「新規採用職員研修」「独立行政法人制度（会計）研修」「専門研修情報セキュリティ研修」）を実施した。 <課題と対応> ・今後も、新たな間接業務について検討を行い、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討という目標を着実に達成する。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> 検討にとどまらず新たに非常食について共同調達を行う等、着実に経費削減や事務の効率化が図られている。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —	

					<ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人制度（会計）研修」を国立特別支援教育総合研究所が実施（10月）。 ・「専門研修情報セキュリティ研修」を教職員支援機構が実施（3月）。 		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-5	業務改革の取組の徹底		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
5 業務改革の取組の徹底 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	5 業務改革の取組の徹底 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	5 業務改革の取組の徹底 政府の業務改革に関する方針に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	5 業務改革の取組の徹底 ＜評価の視点＞ ・引き続き、業務の点検・見直しを実施し、業務運営の一層の効率化を図るとともに、効率化で得られた人的資源をより効率的・効果的に活用し、業務の最適化に努めること。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成30年度業務実績報告書P56～57 ＜主要な業務実績＞ (1) 業務体制の見直し ・「広報・情報発信委員会」に設置された4つの組織横断的なプロジェクトチーム（ホームページ運営班、ターゲット別広報班、外部イベント班、情報センター改善・運営班）により、認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図った。 ・多様で柔軟な働き方に向けた取組として、前年度より引き続き、テレワークを実施した（平成30年度利用実績4名）。なお、テレワーク制度の改善を図る目的でテレワーカーに対し、テレワーク制度の現状について意見の聴取を行った。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成30年度業務実績報告書P56～57 評価：B 広報・情報発信の更なる推進を図る等、必要に応じて業務体制の見直しを行っている。 役職員全体の情報共有が容易であること等の小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、役員会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議・委員会を経て着実にPDCAサイクルを回し、業務運営を行っている。 ＜課題と対応＞ ・PFI事業が停滞しないように、引き続きモニタリング等により運営体制を常に把握し、必要に応じて業務改善要求を行う。 ・小規模組織であることに	評価 B	＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 ＜評価すべき実績＞ 業務運営及び実施体制について定期的に見直し、また、施設の管理運営や事業実施等に伴い派生する業務等を外部委託することにより、業務の効率化と利用者のサービス向上が図られた。 ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜その他事項＞ —

				<p>(2)業務運営の不断の見直し</p> <p>原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、総務課専門官、各課室係長が出席する運営会議を開催し、事業進捗状況の報告等を通し不断の業務見直しを行った。</p> <p>また、監事が出席する役員会を年4回、有識者から構成される運営委員会を年2回開催し、会館の業務運営について審議・協議を行った。</p> <p>(3)業務の実績に関する評価</p> <p>①自己点検・評価</p> <p>各事業担当者が、事業成果を理事長、理事、各課室長が出席する自己点検・評価委員会(計10回実施)において説明し、事業の成果と課題を共有した。</p> <p>②外部評価委員会による評価及び意見</p> <p>平成30年5月と9月に外部評価委員会を実施し、12月には「平成29年度独立行政法人国立女性教育会館自己点検・評価及び外部評価調書」を作成し、ホームページでも公表した。</p> <p>(4)外部委託及びPFIの推進</p> <p>・施設管理、保守、消費税申告書類作成、アンケート集計や主催事業実施時のバス運行等の事業実施に伴い派生する業務等について可能な限り外部委託した。</p> <p>また、PFI事業者との連携によるNWECアニバーサリーウ</p>	<p>よる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。</p>
--	--	--	--	--	---

				<p>ワークの実施や音楽会、親子パン作り教室等のイベント開催により、利用者へのさらなるサービス向上が図られた。</p> <p>(5) ICT の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業の動画配信をYouTube 上で行い、物理的制約等により会館の研修に参加できない人々に対しても、効率的に会館での研修内容の情報の発信・普及を行った。 ・会館主催の研修（「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」の事前学習として e ラーニングを活用した。 		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-6	予算執行の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	6 予算執行の効率化 ＜評価の視点＞ ・個々の業務の予算管理体制の徹底により効率的に業務が実施されることが期待される。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成30年度業務実績報告書P64 ＜主要な業務実績＞ 「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 事業の実施状況については、理事長、理事、課室長等が出席する運営会議（週1回開催）や監事が出席する役員会（年4回開催）や研修・調査研究事業検討会、自己点検評価委員会で適宜、報告がなされている。	＜自己評価書参照箇所＞ 平成30年度業務実績報告書P64 評価：B 中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。 ＜課題と対応＞ 予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。	評価 B	＜評定に至った理由＞ 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 ＜評価すべき実績＞ — ＜今後の課題・指摘事項＞ — ＜その他事項＞ —

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ-1	自己収入の拡大		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 また、PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。	1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 ①PFI 事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ②PFI 事業者と協力して施設利用を促進することによって PFI 事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の 50%相当額の収入を確保する。	1 自己収入の拡大 (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 ・PFI 事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ・PFI 事業の経常収益のプラスを目指して、PFI 事業者と協力して施設利用を促進する。	(1) PFI 事業による運営権対価等の確保 <評価の視点> ・PFI 事業者と連携し、プロフィットシェアリングとして収益の 50%相当額の収入の確保に向け、施設利用の促進に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 平成 30 年度業務実績報告書 P65~66 <主要な業務実績> PFI 事業の導入による自己収入確保 運営権対価の納入額： 平成 30 年度 46,582 千円 毎月 1 回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、日常的に主催事業参加者からの意見を伝えるなど、適切なアドバイスや協力を行った。 また、PFI 事業者と協力して、経常利益プラスに向け、営業活動の支援や幅広い広報活動等を行った。具体的には NVEC、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事	<自己評価書参照箇所> 平成 30 年度業務実績報告書 P65~66 <評価と根拠> 評価：B PFI 事業者からの運営権対価収入で安定した自己収入を得ることができた。また、PFI 事業者と連携した広報活動を行うことにより、今後の施設利用の促進を図り、PFI 事業者の経常利益を上げ、プロフィットシェアリングを得られる土台作りができた。引き続き外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の申請を行うとともに、寄附金を得るため広く広報を行った結果、受託事業経費、寄附金収入額で計 7 件 (5,563 千円) の資金を獲得することができた。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> (1) PFI 事業による運営権対価等の確保 PFI 事業者からの運営権対価収入で安定した自己収入の確保を図った。また、PFI 事業者と連携し、施設の利用促進に取り組んだ。 (2) 外部資金の導入 委託事業や寄附金等の外部資金の受け入れを積極的に行った。 <今後の課題・指摘事項> プロフィットシェアリングとして収益 50%相当額の収入の確保に向け、引き続き、利用者の利便性の向上やサービスの充実、積極的な広報活動を図る等して施設の利用促進に努めること。 <その他事項> (有識者の意見) ・プロフィットシェアリングで得た収益についてどのように活用していくのか検討する必要がある。施設の老朽化を見据え、自己資金で施設管理を賄えるよう検討に着手してはどうか。	

<p>(2) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>(2) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>(2) 外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。</p>	<p>(2) 外部資金の導入 ＜評価の視点＞ ・業務運営の財源の多様化等に資するために、新たな委託事業や補助事業等の外部資金の開拓を行い、より自立性を発揮した業務運営が期待される。また、企業等からの寄付金を得るための可能性の検討も引き続き行う必要がある。</p>	<p>業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NVEC の取組について積極的に広報を行った。内閣府や文部科学省が実施する全国的な会議や研修・イベント等の際に、利用案内チラシや会館概要の三つ折りリーフレット等の配布を積極的に行った。 さらに、PFI 事業者による自主事業「NVEC アニバーサリーウィーク」では企画及び広報に協力し、イベント参加者や宿泊利用者の集客など、利用率向上につながるよう努めた。</p> <p>＜主要な業務実績＞ ＜受託事業経費＞ 1 件、1,943 千円 ＜科学研究費補助金＞ 2 件、3,070 千円 ＜寄附金収入額＞ 4 件、550 千円</p>	<p>＜課題と対応＞ PFI 事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI 事業の経常収益のプラスを目指していく。</p> <p>＜評定と根拠＞ 評定：B 引き続き外部資金を獲得するため、受託事業、科学研究費補助金の申請を行うとともに、寄附金を得るため広く広報を行った結果、受託事業経費、科学研究費補助金、寄附金収入額で計 7 件 (5,563 千円) の資金を獲得することができた。</p> <p>＜課題と対応＞ 引き続き、業務負担を勘案しつつ、31 年度以降も外部資金導入に努める。</p>
--	--	--	---	---	---

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-4	適切な法人運営体制の充実		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
1 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規程を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内	4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタ	4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 ・理事長のリーダーシップのもと、運営会議や職員研修等を通じて会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有する。 ・所要の規則等を整備し、ガバナンスの遵守等内部統制を充実する。 ・内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による	4 適切な法人運営体制の充実 (1) 内部統制の充実 <評価の視点> ・体制の整備だけでなく、制度に沿った取組がされているか、会議等での指摘内容は確実に反映されているかといった点検を随時行い、適切な運営の実施を行うこと。	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P67~69 <主要な業務実績> (1) 内部統制の充実 1) 会議を通じた課題等に関する情報の共有 ・運営会議 原則として毎週火曜日に、理事長、理事、各課室長、総務課専門官、各課室係長の出席のもと運営会議を開催し、各事業における進捗状況の報告等を通して不断の業務見直しを行った。 ・内部統制・リスク管理委員会 平成30年8月に開催し、女子中高生夏の学校を開催する期間中に直撃する台風への対応について対応策の検討を行った。 ・研修・調査研究事業検討会 課室横断的な職員から構成される研修・調査研究事業検	<自己評価書参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P67~69 <評価と根拠> 評価：B ・職員全体の情報共有が可能であることなどの小規模組織の利点をしっかりと活用しながら、運営会議を始め、研修・調査研究検討会、自己点検評価委員会、外部評価委員会等の会議を経て、着実にPDCAサイクルを回し、業務改善を図っている。 <課題と対応> ・平成31年度以降も引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> 引き続き、会計検査院の報告（「独立行政法人改革等による制度の見直しに係る主務省及び独立行政法人の対応状況について」）を踏まえ、適切な運営、ガバナンスに努めること。 <その他事項> —	

<p>部統制等の継続的な見直しを図る。</p>	<p>部統制等の継続的な見直しを図る。</p>	<p>リングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。</p>		<p>討会を原則月1回開催し、事業内容の検討及び振り返りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員会 監事が出席する役員会を年4回開催し、業務運営及び評価に関する重要事項を審議した。 ・運営委員会 有識者から構成される運営委員会を年2回実施し、会館の業務運営に関する基本事項等について協議した。 ・自己点検・評価委員会 中期目標を達成するための各年度の業務運営に関する自己点検・評価について、理事長、理事、各課室長等が出席して、平成30年度事業に対して実施した。 <p>2) 職員研修等を通じた職務に係る意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標的型メールに関する訓練を実施し、不審なメールの添付ファイル等の開封等を行わないよう注意喚起するとともに対応について周知し、職員の情報セキュリティへの意識をさらに高めた。 <p>3) コンプライアンス体制の整備</p> <p>【規程等の整備】</p> <p>会計検査院の指摘に基づき、中期計画に関し、短期借入金の限度額、財産の処分等に関する計画、剰余金の使途等について、文部科学省に修正申請を行った。</p> <p>他法人の状況も参考にしつつ、以下の規程等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年人事院勧告に応 		
-------------------------	-------------------------	---	--	---	--	--

				<p>じた会館職員給与規程等の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業者の利用約款と会館利用規則の整理を図るため、利用規則について必要な改正を行った。 ・契約事務取扱要領について、一者入札を軽減するため、郵便入札について条件付で認めるよう改正。 ・日EU経済連携協定発効に伴い「契約事務取扱要領の特例を定める要領」を改正。 ・総務省の指針改正を受けて、「会館の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」を改正。 ・育児介護休業法の改正を受けて、育児・介護休業に関する規程について必要な改正を行った。 ・マイカー利用管理規定を定め、自動車検査及び自動車保険加入を確認した職員に、マイカー通勤の許可を行うこととした。 <p>【監査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事監査規程に基づき、2名の監事による監査を実施。平成30年度は監事監査計画に基づき、四半期毎に計4回の定期監査（業務及び会計を対象）を実施した。監査結果を理事長に報告し、いずれも是正勧告を必要とする事項はなかった。 ・監査室員による内部監査を実施し、確実に個人情報の管理、PFI事業者へのモニタリング等がされていることを確認した。 	
--	--	--	--	---	--

<p>(2) 組織・人事管理の適正化</p> <p>配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。</p> <p>さらに、客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>	<p>(2) 組織・人事管理の適正化</p> <p>①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。</p> <p>②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>	<p>(2) 組織・人事管理の適正化</p> <p>①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。</p> <p>②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。</p>	<p>(2) 組織・人事管理の適正化</p> <p><評価の視点></p> <p>・客員研究員については、今後活用体制を整備し、研究や事業実施、運営の更なる充実を図ることが期待される。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>1) 人事交流等による組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省、国立大学法人、都道府県教育委員会と人事交流を行っている（平成30年度新規受入実績：1名（東京大学））。 ・事業課専門職員として専門有期雇用職員1名を採用した。 ・30年度末に定年退職となる研究国際室長の後任者を公募の上、決定した。 <p>2) 研修への参加促進による職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事、個人情報保護、文書管理、情報セキュリティ、研究費の適正使用に関する研修等に職員を参加させた。 ・例年通り、職員採用時に新任職員研修を実施した。 ・将来の業務運営の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、大学院派遣を行っている（図書系職員を1名派遣）。 ・31年度より1年間の予定で文部科学省に1名実務研修を行う予定。 <p>3) 客員研究員の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客員研究員（計9名）を採用し、以下の用務に従事させた。 <p>【事業課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設・地方自治体・団体〉」、「学習オーガナイザー養成研修」、「企業を成長に導く女 	<p><評定と根拠></p> <p>評定： B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の多くが人事、個人情報保護、文書管理、内部統制、評価、簿記、労働法、情報セキュリティ等、多様な研修に参加し、資質の向上を図った。また、他機関の協力を得て、定期的な人事交流を実施している。 <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた人的資源という厳しい条件の下、今後、適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、客員研究員の活用体制を工夫し、会館の事業を効率的・効果的に実施できるよう努める。 ・将来の業務の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、国立大学法人等採用試験合格者から採用した職員等を対象とした処遇方針に基づき、職員の研修等を実施するとともに方針について随時見直す。 	
---	---	---	--	---	--	--

				<p>性活躍促進セミナー」、「男女共同参画推進フォーラム」、「女子大学生キャリア形成セミナー」、「女性関連施設相談員研修」等、研修事業の企画・運営への協力。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会館ボランティアに対する活動支援や利用団体等の学習支援への協力。 <p>【情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性アーカイブの構築（資料収集）、女性情報ポータル の整備充実に関する協力。 <p>【研究国際室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー」等、国際研修の構成・実行に係る助言・指導。 ・NVEC 実践研究や調査研究成果報告書等の構成・編集に係る助言・指導。 ・「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」データの構築と分析。 	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—5	PFI 事業の適切な実施のための監視・協力		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成 30 年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
施設全体利用率	計画値	中期目標期間中に 55%	—	47%	49%	51%	53%	55%	
	実績値	—	—	46.7%	50.9%	53.6%	—	—	
	達成度	—	—	99.4%	103.9%	105.1%	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
2 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 また、宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、PFI 事業者が計画する広報活動において、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力を、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。	5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等の広報資料の配布依頼を会館が行うなど、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力を、様々な	5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI 事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係各省庁や地方公共団体等が主催する事業等の広報資料等の配布依頼を行うとともに、PFI 事業者が実施する利用拡大の取り組みに協力する。 ③宿泊施設の利用	5 PFI 事業の適切な実施のための監視・協力 <主な定量的指標> 施設全体の利用率として 49%（宿泊施設の利用率については 44%、研修施設の利用率については 54%） <評価の視点> ・施設全体利用率の向上のため、課題のある宿泊施設利用率について、PFI 事業者と更なる協力体制のもと、サービス水準向上や広報活動に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 平成 30 年度業務実績報告書 P70～71 <主要な業務実績> (1) PFI のモニタリング 毎月 1 回の定例会議において NVEC 職員が PFI 事業者から運営状況の報告を受け、契約内容が着実に実施されているかモニタリングを実施するとともに、日常的に主催事業参加者からの意見を伝えるなど、適切なアドバイスや協力を行った。 その結果、宿泊室へのアメニティや WI-FI の設置、食堂のメニュー改善、電子マネー等決済の導入等、利用者の利便性が向上し、さらなるサービス向上が図られている。ネットエージェントの活用については、30 年度は 2,460 件（前年度 1,488 件）であり、	<自己評価書参照箇所> 平成 30 年度業務実績報告書 P70～71 <評価と根拠> 評価：B PFI 事業者への適切なモニタリングと広報活動への努力の結果、昨年度と比較して利用率が増加するなど PFI の効果が次第に現れつつある。 PFI 事業者による新規事業「NVEC アニバーサリーウィーク」の実施においては、企画・広報活動・利用率拡大に向けた営業活動などを、ボランティアも含め三者で連携・協働し進めたことで、それぞれが新たな広報先や営業方法を獲得することができた。 <課題と対応> PFI 事業者は、食堂のメニュー改善を図る等の取組を行	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 <評価すべき実績> PFI 事業者への適切なモニタリングと積極的な広報活動等により、宿泊施設利用率が前年度比 5.1% 向上。研修施設利用率は 58.5%、施設全体の利用率は 53.6% と、いずれも目標を達成した。 <今後の課題・指摘事項> — <その他事項> —	

<p>宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する（平成26年度末実績：宿泊施設利用率37.8%、研修施設利用率55.7%）。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。</p>	<p>場で多様な主体に対する利用の促進を図る。</p> <p>③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。</p>	<p>率については44%、研修施設の利用率については54%を目指し、施設全体の利用率として49%を達成する。</p>		<p>大変好調であった。さらに、主催事業等と連動した新たな宿泊プランを販売するなど、宿泊客の獲得に努めた。</p> <p>（2）NVECの広報活動</p> <p>NVECは、利用者の獲得とPFI事業者の経常利益プラスに向け、幅広い広報活動を行った。具体的には、NVEC、内閣府、文部科学省、嵐山町の広報誌、メールマガジン等を通して、主催事業の参加者募集をはじめ、女性アーカイブセンターの企画展示等、NVECの取組について積極的に広報を行った。</p> <p>PFI事業者による自主事業「NVEC アニバーサリーウィーク」実施の際には、PFI事業者・ボランティアと連携・協力し、ケーブルテレビでの告知（PFI事業者1回、NVEC2回）を行うほか、近隣イベントや大学生協などに飛び込み訪問し、広報活動を行った。</p> <p>（3）施設の利用率</p> <p>施設全体利用率：53.6%（うち、宿泊施設利用率：48.6%、研修施設利用率：58.5%）</p> <p>PFI導入の効果が出てきており、宿泊施設利用率が前年度比5.1%向上し、目標値を上回った。研修施設利用率は58.5%、施設全体の利用率53.6%と、いずれも目標値を達成することができた。</p>	<p>い、NVECも広報等に努め、利用率は目標を達成したが、今後さらに高い目標を達成するために、さらにどのような工夫が必要か分析を行い、目標値の達成に努める。</p> <p>また毎月の定例会議や年2回の施設巡回モニタリングを着実に実施し、運営に対して適正なモニタリングができる体制を常に整えておく。</p>	
---	---	--	--	--	---	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>特になし</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—6	情報セキュリティ体制の充実		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
3 情報セキュリティ体制の充実 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	6 情報セキュリティ体制の充実 政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	6 情報セキュリティ体制の充実 政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じる。 また、対策の実施状況を毎年度把握し情報セキュリティ体制の改善を図る。	6 情報セキュリティ体制の充実 <評価の視点> ・セキュリティ対策の点検・評価及び情報セキュリティ・ポリシーの見直しを適宜行い、情報資産の、正常な維持に努めること。	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P72～74 <主要な業務実績> (1) 情報セキュリティ対策の実施 ①技術的対策 より高度なセキュリティ攻撃対策、モバイル端末管理対策、外部メディア制限対策を実現するために、エンドポイント管理ツール (ismCloudOne) を導入・運用開始した。(H30年9月～) ②物理的対策 サーバを設置しているコンピュータ室の区域情報セキュリティの強化対策として、クラウド型入退室管理システム (Akerun Pro) を本番運用開始した。(H30年4月～) ③組織的対策 情報セキュリティに関する	<自己評価書参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P72～74 <評価と根拠> 評価：B クラウド版 ICT ツールの導入により、会館の PC 側セキュリティレベルの向上を図ることができた。また、職員研修を実施することにより情報セキュリティに関するスキルアップを図った。 <課題と対応> 技術的対策として、モバイル端末管理対策、外部メディア制限対策の実施。 物理的対策として、コンピュータ室以外の区域情報セキュリティの強化対策の実施。 組織的対策として、情報セキュリティ・インシデント発生時の会館全体の行動	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> 引き続き、情報セキュリティ監査の指摘を踏まえ、システム等については計画的に是正を図り、対応すること。 <その他事項> —	

				<p>る文部科学省並びに独立行政法人情報処理推進機構（IPA）からの情報は適宜会館内に注意喚起としてメール配信した。</p> <p>④人的対策</p> <p>前年度同様に効果的な訓練とするために、標的型攻撃メールを想定した事前研修（H30年7月に6回・47名）と標的型攻撃メール（H30年4～10月）を模した実践的な訓練をセットで実施した。</p> <p>また、情報セキュリティ人材の養成のために、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）および文部科学省主催の情報セキュリティに関する各種の研修に参加して、情報セキュリティに関するスキルアップを図った。</p> <p>（2）情報セキュリティ監査への対応</p> <p>①ペネトレーションテスト実施に関する対応（H30年7月）</p> <p>外部の監査機関が実施するテストを受け、会館内に設置しているサーバへの外部・内部の両面からの侵入及び情報摂取について検証した。</p> <p>②マネジメント監査実施に関する対応（H30年8月）</p> <p>外部の監査機関による平成28年度版統一基準に基づく施策の取組状況とサイバーセキュリティ対策を強化する体制の整備状況についての監査を受けた。</p>	<p>訓練の実施。</p> <p>人的対策として、計画的・定期的な職員研修を実施することで役職員のセキュリティ意識の向上を図っていく。</p> <p>上記に加えて、情報セキュリティ監査の指摘事項への対応として、情報セキュリティ・ポリシーの適切な見直し及び不足する規定の充実を図る。</p>	
--	--	--	--	---	--	--

				<p>上記①②の結果を受けて、対応策(セキュリティ・ポリシーの変更、規則の制定、技術的対策等)を検討した。技術的対策で緊急度が高く、すぐに対応可能な技術的対策(パスワードの複雑化、個人フォルダのアクセス権限の限定化など)については既に実施済み。</p> <p>(3)情報セキュリティ運用管理の定期的な実施</p> <p>会館内の情報システム機器に対して、脆弱性排除のために適切なセキュリティ・パッチの適用を定期的(月一回以上)に行った他、各端末のウイルスチェック動作の定期実行(毎週月曜日)など、館内のセキュリティ状態の安全性を確保した。</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV-7	長期的視野に立った施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	事前分析表（平成30年度）1-2 令和元年度行政事業レビュー番号 0054

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
特になし		—	—	—	—	—	—	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
4 長期的視野に立った施設・設備の整備等 長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。また、保有資産については、引き続き、その保有の必要性について不断に見直しを行う。	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。 ②利用を休止しているプール棟については、期間中に、資料保存庫への転用を視野に入れて将来計画を検討する。	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ・長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 <評価の視点> ・施設改修、設備更新については中期目標期間中の経費計画との整合性のとれた計画を策定し、これに基づき、計画的に進めること。	<実績報告書等参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P75~76 <主要な業務実績> (1) 安心・安全な研修環境の維持のための施設改修・設備更新 ①宿泊棟 A 棟煙突アスベスト除去・復旧工事 宿泊棟 A 棟煙突内に、ばく露の恐れはないが未措置の石綿含有断熱材が確認されたことから、速やかに除去し、代替の断熱材を施し、アスベスト対策を講じた。 ②研修棟・体育館前・本館エントランス前等防犯カメラ設置工事 利用者の増大に伴い、防犯上の見地から、新たに研修棟の各階、体育館入口前、本館エントランス、女性教育情報センター、宿泊棟等に防犯カメラを設置し、安心・安全な	<自己評価書参照箇所> 平成30年度業務実績報告書 P75~76 <評価と根拠> 評価：B インフラ長寿命化計画（行動計画）及び PFI 事業者の定める施設の維持管理計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効果的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 さらに、減速帯設置、宿泊棟 A 棟 7・8 階シャワー水栓更新、案内板の設置及び更新など、利用者にとって安全で快適な学習環境の整備に向けた工事を実施している。 <課題と対応> 計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進	評価 B <評価に至った理由> 中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <評価すべき実績> — <今後の課題・指摘事項> インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、計画的に施設改修や設備更新を進めること。 <その他事項> —	

				<p>研修環境の提供に努めた。</p> <p>③減速帯設置工事 利用者が自動車で行く際のスピード抑止を行うことで歩行者の通行の安全を確保するため、正門入口から研修棟までの通路2箇所に減速帯を設置した。</p> <p>④浴室棟手すり設置</p> <p>⑤宿泊棟給湯設備改修工事 (2)利用者への安全かつ快適な環境整備</p> <p>①宿泊棟A棟7・8階シャワー水栓工事 設備が古く、使い勝手の悪い水栓を撤去し、更新した。</p> <p>②駐車場案内板設置 駐車場から本館・研修棟に向かう利用者が、施設配置が分かりやすいように案内板を設置した。</p> <p>③ゲート入口等看板更新工事</p> <p>④研修棟及び女性教育情報センター 利用者用 Wi-fi 工事 (3)計画的な長期的視野に立った施設改修・設備更新 インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、安心・安全な研修環境を維持するための施設改修や設備更新を実施する。</p>	<p>んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、実施する修繕・改修等の優先順位をつけるなどの対策が必要である。さらに、現在利用を休止しているプール棟の現状調査等を実施し、今後の転用計画について検討を始めるなど、経営的視点から施設管理を総合的に捉えるファシリティマネジメントの手法を導入した戦略的な対策が必要である。</p>
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

特になし